



毎月2回10日・25日発行
発行所
川 崎 市 役 所
(総務企画局総務部法制課)
川崎市川崎区宮本町1
電 話 044-200-2062
F A X 044-200-3748

条 例

- ◇川崎市職員の給与に関する条例及び
川崎市会計年度任用職員の給与等に
関する条例の一部を改正する条例 (第48号) 5048
- ◇川崎市手数料条例の一部を改正する
条例 (第49号) 5049
- ◇川崎市消費生活センター条例及び川
崎市保健所条例の一部を改正する条
例 (第50号) 5049
- ◇川崎市旅館業法施行条例の一部を改
正する条例 (第51号) 5049
- ◇川崎市特定教育・保育施設及び特定
地域型保育事業の運営の基準に関す
る条例の一部を改正する条例 (第52
号) 5049
- ◇川崎市営住宅条例の一部を改正する
条例 (第53号) 5049
- ◇川崎市火災予防条例の一部を改正す
る条例 (第54号) 5050
- ◇川崎市市民館条例の一部を改正する
条例 (第55号) 5052
- ◇川崎市立図書館設置条例の一部を改
正する条例 (第56号) 5055
- ◇住居表示の実施に伴う関係条例の整
理に関する条例 (第57号) 5057

規 則

- ◇川崎市火災予防規則の一部を改正す
る規則 (第68号) 5057
- ◇川崎市消防団の組織及び消防団員の
階級等に関する規則の一部を改正す
る規則 (第69号) 5059
- ◇かわさき新産業創造センター条例施
行規則の一部を改正する規則 (第70
号) 5059
- ◇川崎市営住宅条例施行規則の一部を
改正する規則 (第71号) 5059
- ◇川崎市特定公共賃貸住宅条例施行規
則の一部を改正する規則 (第72号) 5060

告 示

- ◇人事委員会委員の選任 (第521号) 5060
- ◇自転車等の撤去と保管 (第522号) 5060
- ◇市道路線の認定 (第523号) 5060
- ◇道路区域の決定 (第524号) 5061
- ◇道路の供用開始 (第525号) 5061
- ◇市道路線の廃止 (第526号) 5061
- ◇道路区域の変更 (第527号) 5062
- ◇道路の供用開始 (第528号) 5062
- ◇介護保険法によるサービス事業者等
の指定等 (第529号) 5062
- ◇介護保険法等によるサービス事業所
等の廃止等 (第530号) 5063
- ◇予防接種の業務を行う場所 (第531号
) 5063
- ◇予防接種の業務を行う場所 (第532号
) 5077
- ◇議決された予算の公表 (第533号) 5089
- ◇議決された決算の公表 (第534号) 5125
- ◇自転車等の撤去と保管 (第535号) 5241
- ◇生活保護法等による指定医療機関の
指定 (第536号) 5241
- ◇生活保護法等による指定施術機関の
指定 (第537号) 5241
- ◇生活保護法等による指定医療機関の
廃止 (第538号) 5241
- ◇生活保護法等による指定医療機関の
変更 (第539号) 5241
- ◇指定障害福祉サービスの事業の廃止
(第540号) 5241
- ◇指定特定相談の事業の廃止 (第541号
) 5242
- ◇指定障害児相談支援の事業の廃止 (第542号) 5242
- ◇指定障害福祉サービスの事業の廃止
(第543号) 5242
- ◇指定一般相談の事業の廃止 (第544号
) 5242
- ◇指定障害児通所支援の事業の廃止 (第545号) 5243
- ◇港湾環境整備負担金に係る負担対象

工事の指定(第546号).....	5243	◇一般競争入札の執行(第1326号).....	5310
◇港湾施設の名称、位置、規模等(第547号).....	5243	◇一般競争入札の執行(第1327号).....	5312
◇自転車等の撤去と保管(第548号).....	5245	◇一般競争入札の執行(第1328号).....	5313
公 告		◇一般競争入札の執行(第1329号).....	5315
◇自主的環境影響評価審査書の公告(第1294号).....	5245	◇一般競争入札の執行(第1330号).....	5316
◇条例環境影響評価方法書の公告(第1295号).....	5253	◇一般競争入札の執行(第1331号).....	5318
◇一団地の総合的設計制度の認定の取消し(第1296号).....	5253	◇一般競争入札の執行(第1332号).....	5319
◇一団地の総合的設計制度の認定(第1297号).....	5253	◇開発行為に関する工事の完了(第1333号).....	5321
◇一般競争入札による貸付けの実施(第1298号).....	5254	◇一般競争入札の執行(第1334号).....	5321
◇一般競争入札の執行(第1299号).....	5256	◇一般競争入札の執行(第1335号).....	5322
◇開発行為に関する工事の完了(第1300号).....	5266	◇開発行為に関する工事の完了(第1336号).....	5326
◇一般競争入札の執行(第1301号).....	5266	◇開発行為に関する工事の完了(第1337号).....	5326
◇環境影響評価に関する条例による条例見解書の公告(第1302号).....	5267	◇条例環境影響評価方法書の公告(第1338号).....	5326
◇公募型プロポーザルの実施(第1303号).....	5268	◇公募型プロポーザルの実施(第1339号).....	5327
◇道路の指定(第1304号).....	5270	公告(調達)	
◇一般競争入札の執行(第1305号).....	5271	◇一般競争入札の公告(第302号).....	5344
◇開発行為に関する工事の完了(第1306号).....	5272	◇一般競争入札の公告(第303号).....	5346
◇条例環境影響評価準備書及び要約書の公告(第1307号).....	5272	◇一般競争入札の執行(第304号).....	5348
◇開発行為に関する工事の完了(第1308号).....	5273	◇一般競争入札の公告(第305号).....	5350
◇一般競争入札の執行(第1309号).....	5273	◇落札者等の公示(第306号).....	5353
◇一般競争入札の執行(第1310号).....	5275	◇一般競争入札の執行(第307号).....	5353
◇一般競争入札の執行(第1311号).....	5287	◇一般競争入札の執行(第308号).....	5354
◇一般競争入札の執行(第1312号).....	5288	◇一般競争入札の公告(第309号).....	5356
◇一般競争入札の執行(第1313号).....	5290	◇一般競争入札の公告(第310号).....	5359
◇一般競争入札の執行(第1314号).....	5292	税公告	
◇一般競争入札の執行(第1315号).....	5293	◇納税通知書の公示送達(第122号).....	5361
◇一般競争入札の執行(第1316号).....	5295	◇課税額変更(取消)通知書の公示送達(第123号).....	5362
◇一般競争入札の執行(第1317号).....	5296	◇税額決定通知書の公示送達(第124号).....	5362
◇一般競争入札の執行(第1318号).....	5298	◇市税過誤納金等還付(充当)通知書の公示送達(第125号).....	5362
◇一般競争入札の執行(第1319号).....	5300	◇差押調書(謄本)の公示送達(第126号).....	5362
◇一般競争入札の執行(第1320号).....	5301	◇差押調書(謄本)の公示送達(第127号).....	5362
◇一般競争入札の執行(第1321号).....	5302	◇差押調書(謄本)の公示送達(第128号).....	5362
◇一般競争入札の執行(第1322号).....	5304	上下水道局告示	
◇一般競争入札の執行(第1323号).....	5305	◇川崎市排水設備指定工事店の更新(第56号).....	5363
◇一般競争入札の執行(第1324号).....	5307	◇川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定(第57号).....	5363
◇一般競争入札の執行(第1325号).....	5308		

◇川崎市上下水道局指定給水装置工事 事業者の指定事項の変更(第58号)……………	5363
◇川崎市上下水道局指定給水装置工事 事業者の廃止(第59号)……………	5364
上下水道局公告	
◇一般競争入札の執行(第80号)……………	5364
◇一般競争入札の執行(第81号)……………	5366
◇一般競争入札の執行(第82号)……………	5370
◇一般競争入札の執行(第83号)……………	5371
◇一般競争入札の執行(第84号)……………	5374
◇一般競争入札の執行(第85号)……………	5376
上下水道局公告(調達)	
◇一般競争入札の公告(第28号)……………	5384
交通局公告(調達)	
◇落札者等の公示(第17号)……………	5387
病院局公告	
◇一般競争入札の執行(第52号)……………	5387
◇一般競争入札の執行(第53号)……………	5389
消防局公告	
◇指定催しの指定(第11号)……………	5392
消防局訓令	
◇川崎市消防署の組織に関する規程等 の一部を改正する訓令(第17号)……………	5392
教育委員会規則	
◇川崎市市民館に係る指定管理者の指 定の手続等に関する規則(第12号)……………	5392
◇川崎市立図書館に係る指定管理者の 指定の手続等に関する規則(第13号)……………	5395
教育委員会告示	
◇教育委員会定例会の招集(第20号)……………	5397
教育委員会公告	
◇令和6年度川崎市立高等学校入学定 員の制定(第4号)……………	5397
市議会規則	
◇川崎市議会会議規則の一部を改正す る規則(第1号)……………	5398
◇川崎市議会傍聴規則の一部を改正す る規則(第2号)……………	5398
区告示	
◇自動車臨時運行許可番号標の無効(宮 前区第2号)……………	5399
区公告	
◇国民健康保険料に係る差押調書(謄 本)の公示送達(川崎区第171号)……………	5399
◇介護保険料に係る督促状の公示送達 (川崎区第172号)……………	5399
◇住民票の職権消除(川崎区第173号)……………	5399

◇印鑑登録の抹消(川崎区第174号)……………	5399
◇後期高齢者医療保険料に係る督促状 の公示送達(川崎区第175号)……………	5400
◇住民票の職権消除(川崎区第176号)……………	5400
◇印鑑登録の抹消(川崎区第177号)……………	5400
◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達(川崎区第178号)……………	5400
◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達(川崎区第179号)……………	5400
◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達(川崎区第180号)……………	5401
◇国民健康保険料に係る差押調書(謄 本)の公示送達(川崎区第181号)……………	5401
◇介護保険料に係る督促状の公示送達 (川崎区第182号)……………	5401
◇後期高齢者医療保険料に係る督促状 の公示送達(川崎区第183号)……………	5401
◇介護保険料に係る督促状の公示送達 (川崎区第184号)……………	5401
◇国民健康保険料に係る差押調書(謄 本)の公示送達(川崎区第185号)……………	5401
◇介護保険料に係る納入通知書の公示 送達(幸区第60号)……………	5401
◇差押調書(謄本)の公示送達(幸区 第61号)……………	5402
◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達(幸区第62号)……………	5402
◇差押調書(謄本)の公示送達(幸区 第63号)……………	5402
◇住民票の職権消除(中原区第62号)……………	5402
◇印鑑登録の抹消(中原区第63号)……………	5402
◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達(中原区第64号)……………	5402
◇国民健康保険料に係る差押調書等の 公示送達(中原区第65号)……………	5403
◇後期高齢者医療保険料に係る督促状 の公示送達(中原区第66号)……………	5403
◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達(高津区第63号)……………	5403
◇介護保険料に係る督促状の公示送達 (高津区第64号)……………	5403
◇後期高齢者医療保険料に係る督促状 の公示送達(高津区第65号)……………	5403
◇介護保険料に係る督促状の公示送達 (宮前区第41号)……………	5404
◇後期高齢者医療保険料に係る督促状 の公示送達(宮前区第42号)……………	5404
◇差押調書(謄本)の公示送達(宮前	

区第43号)	5404
◇国民健康保険料に係る督促状の公示	
送達(宮前区第44号)	5404
◇介護保険料に係る督促状の公示送達	
(多摩区第55号)	5404
◇後期高齢者医療保険料に係る督促状	
の公示送達(多摩区第56号)	5404
◇国民健康保険料に係る督促状の公示	
送達(麻生区第49号)	5404
◇後期高齢者医療保険料に係る督促状	
の公示送達(麻生区第50号)	5405
◇介護保険料に係る督促状の公示送達	
(麻生区第51号)	5405
◇国民健康保険料に係る差押調書(謄	
本)の公示送達(麻生区第52号)	5405
辞 令	
◇10月12日付け.....	5405
正 誤	
◇第1874号.....	5405

条**例**

川崎市職員の給与に関する条例及び川崎市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和5年10月17日

川崎市長 福田紀彦

川崎市条例第48号

川崎市職員の給与に関する条例及び川崎市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

(川崎市職員の給与に関する条例の一部改正)

第1条 川崎市職員の給与に関する条例(昭和32年川崎市条例第29号)の一部を次のように改正する。

第2条中「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」を「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に改める。

第16条の6第1項中「第44条」を「第26条の8」に、「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」を「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に改める。

(川崎市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正)

第2条 川崎市会計年度任用職員の給与等に関する条例(令和元年川崎市条例第1号)の一部を次のように改正する。

第2条第1項及び第19条中「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」を「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、新型インフルエンザ等対策特別措置法及び内閣法の一部を改正する法律(令和5年法律第14号)の施行の日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日から施行する。

(川崎市任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正)

2 川崎市任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例(平成16年川崎市条例第57号)の一部を次のように改正する。

第8条第2項中「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」を「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に改める。

(川崎市任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する条例の一部改正)

3 川崎市任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する条例(平成24年川崎市条例第36号)の一部

を次のように改正する。

第6条第3項中「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」を「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に改める。

川崎市手数料条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和5年10月17日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市条例第49号

川崎市手数料条例の一部を改正する条例

川崎市手数料条例（昭和25年川崎市条例第6号）の一部を次のように改正する。

第2条第88号中「又は」を「、」に、「の規定」を「又は第3条の4第1項の規定」に改め、同条中第287号を削り、第288号を第287号とし、第289号から第295号までを1号ずつ繰り上げる。

第5条中「第2条第293号」を「第2条第292号」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条第88号の改正規定は、生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るための旅館業法等の一部を改正する法律（令和5年法律第52号）の施行の日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日から施行する。

川崎市消費生活センター条例及び川崎市保健所条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和5年10月17日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市条例第50号

川崎市消費生活センター条例及び川崎市保健所条例の一部を改正する条例

（川崎市消費生活センター条例の一部改正）

第1条 川崎市消費生活センター条例（平成28年川崎市条例第21号）の一部を次のように改正する。

第2条の表中「川崎市川崎区駅前本町11番地2」を「川崎市川崎区砂子1丁目8番地9」に改める。

（川崎市保健所条例の一部改正）

第2条 川崎市保健所条例（昭和23年川崎市条例第46号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項の表中「川崎市幸区堀川町580番地」を「川崎市川崎区宮本町1番地」に改める。

附 則

この条例は、規則で定める日から施行する。

川崎市旅館業法施行条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和5年10月17日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市条例第51号

川崎市旅館業法施行条例の一部を改正する条例

川崎市旅館業法施行条例（平成15年川崎市条例第4号）の一部を次のように改正する。

第1条中「及び第3条の3第3項」を「、第3条の3第2項及び第3条の4第3項」に、「第5条第3号」を「第5条第1項第4号」に改める。

第5条中「第5条第3号」を「第5条第1項第4号」に改める。

附 則

この条例は、生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るための旅館業法等の一部を改正する法律（令和5年法律第52号）の施行の日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日から施行する。

川崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和5年10月17日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市条例第52号

川崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

川崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例（平成26年川崎市条例第36号）の一部を次のように改正する。

第15条第1項第2号中

「同条第11項」を「同条第10項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

川崎市営住宅条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和5年10月17日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市条例第53号

川崎市営住宅条例の一部を改正する条例

川崎市営住宅条例（昭和37年川崎市条例第32号）の一部を次のように改正する。

第8条第2項中第5号を第6号とし、第2号から第4号までを1号ずつ繰り下げ、第1号の次に次の1号を加える。

(2) 60歳未満の者で第33条の9第1項の規定による許可（同項第2号に係るものに限る。）を受けようと

するもの

第33条の9第1項中「条件」の次に「(同条第2項の規定により同条第1項第2号に規定する条件を具備することを要しないこととされた者にあつては、同号に掲げる条件を除く。)」を加え、「規則で定める日において同居親族に6歳に達する日以後の最初の3月31日までの者があるものに、市営住宅でその周辺地域の状況その他の実情に照らし特に子育てに適すると認めるものを使用させる場合には、16年」を「次の各号に掲げる使用申込者に、当該各号に掲げる使用申込者の区分に応じ当該各号に定める期間」に、「当該市営住宅」を「市営住宅でその周辺地域の状況その他の実情に照らし当該各号に掲げる使用申込者の使用に供することが適当と認めるもの」に改め、同項に次の各号を加える。

- (1) 規則で定める日において、同居親族に6歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者がある使用申込者並びに本人及び同居親族の年齢が規則で定める年齢に満たない使用申込者 19年
- (2) 同居親族がなく、かつ、規則で定める日において60歳未満の使用申込者 5年

第33条の9第6項中「使用者が、15歳に達する日以後の最初の3月31日までの者と第22条第1号の規定により許可を受けて同居している場合には」を「次の表の左欄に掲げる使用者が、それぞれ同表の中欄に掲げる使用期間を延長することができる場合に該当するときは」に、「16年を超えない範囲内において規則で定める」を「それぞれ同表の右欄に掲げる期間を超えない範囲内において規則で定める」に改め、同項に次の表を加える。

使用者	使用期間を延長することができる場合	期間
第1項第1号に掲げる者として定期使用許可を受けた使用者	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者と第22条第1号の規定による許可を受けて同居している場合	19年
第1項第2号に掲げる者として定期使用許可を受けた使用者	定期使用許可に係る入居指定日から5年を経過していない場合	5年

附 則

(施行期日)

- この条例は、令和6年4月1日から施行する。

(経過措置)

- この条例の施行の際現に改正前の条例第33条の9第1項の規定による許可を受けて市営住宅を使用している者は、改正後の条例第33条の9第1項第1号に掲げる者として同項の規定による許可を受けた者とみなす。

川崎市火災予防条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和5年10月17日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市条例第54号

川崎市火災予防条例の一部を改正する条例

川崎市火災予防条例（昭和48年川崎市条例第36号）の一部を次のように改正する。

第14条第1項第3号の2中「キュービクル式のものにあつては、」を削る。

第14条の2第1項第3号中「雨水」を「その筐(きょう)体には、雨水」に改める。

第16条第1項を次のように改める。

蓄電池設備（蓄電池容量が10キロワット時以下のもの及び蓄電池容量が10キロワット時を超え20キロワット時以下のものであって蓄電池設備の出火防止措置及び延焼防止措置に関する基準（令和5年消防庁告示第7号）第2に定めるものを除く。以下同じ。）は、地震等により容易に転倒し、亀裂し、又は破損しない構造としなければならない。この場合において、開放形鉛蓄電池を用いたものにあつては、その電槽は、耐酸性の床土又は台上に設けなければならない。

第16条第3項を次のように改める。

- 第1項に規定するもののほか、屋外に設ける蓄電池設備（柱上及び道路路上に設ける電気事業者用のもの、蓄電池設備の出火防止措置及び延焼防止措置に関する基準第3に定めるもの並びに消防長が火災予防上支障がないと認める構造を有するキュービクル式のものを除く。）にあつては、建築物から3メートル以上の距離を保たなければならない。ただし、不燃材料で造り、又は覆われた外壁で開口部のないものに面するときは、この限りでない。

第16条第4項中「第2項並びに本条第1項」を「第14条の2第1項第3号」に改める。

第62条第11号中「蓄電池設備」の次に「(蓄電池容量が20キロワット時以下のものを除く。)」を加える。

別表第3中

「

厨房設備	気体燃料	不燃以外	開放式	組込型 こんろ・グリル付 こんろ・グリッド 付こんろ、キャビネット型 こんろ・グリル付 こんろ	14キロワット以下	100	15 (注4)	15	15 (注4)
------	------	------	-----	--	-----------	-----	------------	----	------------

			・グリ ドル付 こんろ	14キロワット以下	100	15 (注4)	15	15 (注4)	
			据置型 レンジ	21キロワット以下	100	15 (注4)	15	15 (注4)	
		不燃	開放式	組込型 こんろ ・グリ ル付こ んろ・ グリド ル付こ んろ、 キャビ ネット 型こん ろ・グ リル付 こんろ ・グリ ドル付 こんろ	14キロワット以下	80	0	—	0
				据置型 レンジ	21キロワット以下	80	0	—	0
		上記に分類され ないもの		使用温度が 800度以 上のもの	—	250	200	300	200
使用温度が 300度以 上800度 未満のもの	—			150	100	200	100		
使用温度が 300度未 満のもの	—			100	50	100	50		

を
「

厨房設備	気体燃料 不燃以外	開放式	組込型 こんろ ・グリル付 こんろ・グリド ル付こんろ、 キャビネット 型こんろ・グリ ル付こんろ・グリ ドル付こんろ	14キロワット以下	100	15 (注4)	15 (注4)
			据置型 レンジ	21キロワット以下	100	15 (注4)	15 (注4)
	不燃	開放式	組込型 こんろ ・グリル付 こんろ・	14キロワット以下	80	0	— 0

			グリドル付こんろ、キャビネット型こんろ・グリル付こんろ・グリドル付こんろ	14キロワット以下	80	0	—	0
			据置型レンジ	21キロワット以下	80	0	—	0
固体燃料	不燃以外	木炭を燃料とするもの	炭火焼き器	—	100	50	50	50
	不燃	木炭を燃料とするもの	炭火焼き器	—	80	30	—	30
上記に分類されないもの			使用温度が800度以上のもの	—	250	200	300	200
			使用温度が300度以上800度未満のもの	—	150	100	200	100
			使用温度が300度未満のもの	—	100	50	100	50

に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和6年1月1日から施行する。
(経過措置)
- 2 この条例の施行の際現に設置され、又は設置の工事がされている燃料電池発電設備、変電設備、内燃機関を原動力とする発電設備及び蓄電池設備(改正後の条例(以下「新条例」という。)第16条第1項に規定する蓄電池設備(附則第4項の規定の適用を受けるものを除く。))をいう。次項において同じ。)のうち、新条例第14条第1項第3号の2(新条例第11条の2第1項及び第3項、第14条第3項、第15条第2項及び第3項並びに第16条第2項及び第4項において準用する場合を含む。)に定める基準に適合しないものについては、同号の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 この条例の施行の際現に設置され、又は設置の工事がされている蓄電池設備のうち、新条例第16条第1項に規定する構造に適合しないものについては、同項の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 4 新条例第16条第1項に規定する蓄電池設備(改正前の条例第16条第1項に規定する蓄電池設備に該当するものを除く。)のうち、この条例の施行の際現に設置され、又はこの条例の施行の日から起算して2年を経

過する日までの間に設置されたもので、新条例第16条の規定に適合しないものについては、同条の規定は、適用しない。

川崎市市民館条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和5年10月17日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市条例第55号

川崎市市民館条例の一部を改正する条例

川崎市市民館条例（昭和47年川崎市条例第38号）の一部を次のように改正する。

第1条の見出しを「(目的及び設置)」に改め、同条中「この条例は、」を削り、「行ない」を「行い」に、「ことを目的とする」を「ため、川崎市市民館（以下「市民館」という。）を設置する」に改める。

第2条第1項中「川崎市市民館（以下「市民館」という。）」を「市民館」に改める。

第3条中「事業を行なう」を「事業を行う」に改め、同条第5号及び第6号中「行なう」を「行う」に改め、同条第8号中「設備」の次に「(以下「施設等」という。)」を加える。

第4条中「市民館」の次に「(次条第1項に規定する指定管理者が管理を行う市民館を除く。)」を加え、同条の次に次の4条を加える。

(指定管理者)

第4条の2 教育委員会（以下「委員会」という。）は、法人その他の団体であって次の要件を満たすものとしてその指定するもの（以下「指定管理者」という。）に市民館（川崎市中原市民館、川崎市高津市民館及び川崎市高津市民館橋分館に限る。以下この条から第4条の4まで、第4条の5第2項及び第11条の2において同じ。）の管理を行わせる。

- (1) 市民館の管理を行うに当たり、市民の平等な利用が確保できること。
- (2) 事業計画書の内容が、市民館の効用を最大限に発揮するとともに管理経費の縮減が図られるものであること。
- (3) 事業計画書の内容に沿った市民館の管理を安定して行う能力を有すること。

2 前項の指定を受けようとするものは、事業計画書その他委員会が必要と認める書類を委員会に提出しなければならない。

3 委員会は、第1項の指定をしたときは、その旨を告示する。

(指定管理者が行う管理の基準)

第4条の3 指定管理者は、この条例並びにこれに基づく規則及び教育委員会規則の規定に従い、市民館の管

理を行わなければならない。

(指定管理者が行う業務の範囲)

第4条の4 指定管理者は、施設等の利用許可に関する業務その他の市民館の管理のために必要な業務を行わなければならない。

(利用時間及び休館日)

第4条の5 市民館の利用時間及び休館日は、次のとおりとする。ただし、委員会は、必要と認めるときは、利用時間を変更し、又は臨時に開館し、若しくは休館することができる。

利用時間	午前9時から午後9時まで
休館日	(1) 毎月第3月曜日。ただし、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときは、当該日の直後の休日でない日 (2) 12月29日から翌年の1月3日までの日

2 前項の規定にかかわらず、指定管理者は、必要と認めるときは、あらかじめ委員会の承認を得て、市民館の利用時間を変更し、又は市民館を臨時に開館し、若しくは休館することができる。

第5条の見出しを「(利用許可)」に改め、同条中「施設及び設備を使用しよう」を「施設等を利用しよう」に、「教育委員会（以下「委員会」という。）」を「委員会（指定管理者が管理を行う市民館にあっては、指定管理者。次条から第10条までにおいて同じ。）」に改める。

第7条中「者は」を「者については」に、「断わり」を「断り」に改める。

第8条の見出し中「使用許可」を「利用許可」に改め、同条中「一に」を「いずれかに」に、「施設及び設備の使用」を「施設等の利用」に改め、同条第1号中「施設及び設備をき損する」を「施設等を毀損する」に改め、同条第3号中「使用」を「利用」に改める。

第9条の見出し中「使用許可」を「利用許可」に改め、同条中「使用者」を「利用者」に、「一に」を「いずれかに」に、「使用を」を「利用を」に改め、同条第1号中「使用目的」を「利用の目的」に改め、同条第3号中「使用できなくなった」を「利用できなくなった」に改め、同条第5号中「規則」の次に「若しくは教育委員会規則」を加える。

第10条の見出し中「施設及び設備」を「施設等」に改め、同条中「使用者」を「利用者」に、「施設及び設備」を「施設等」に、「使用にあたって」を「利用に当たって」に改める。

第11条第1項中「使用者」を「利用者」に、「の施設及び設備の使用」を「(指定管理者が管理を行う市民館を除く。)の施設等の利用」に、「別表」を「別表第1」に改め、「使用料」の次に「(設備については、同表に定める金額の範囲内において規則で定める使用料)」を加

え、同条第2項ただし書中「委員会」を「市長」に改め、同条の次に次の1条を加える。

(利用料金)

第11条の2 利用者は、市民館の施設等の利用について、指定管理者に利用に係る料金（以下「利用料金」という。）を支払わなければならない。

2 利用料金は、前払しなければならない。ただし、指定管理者が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

3 利用料金の額は、別表第2に定める金額の範囲内において、あらかじめ市長の承認を得て、指定管理者が定めるものとする。

4 利用料金は、指定管理者の収入とする。

第13条第1項中「委員会」を「市長（指定管理者が管理を行う市民館にあっては、指定管理者。次項において同じ。）」に、「行なうにあたって」を「行うに当たって」に改め、同条第2項中「委員会がそのつど」を「市長がその都度」に改める。

第14条の見出し中「使用料」の次に「及び利用料金」を加え、同条中「委員会」を「市長」に改め、「、第11条に定める使用料について」を削り、「これ」を「第11条第1項に規定する使用料」に改め、同条に次の1項を加える。

2 指定管理者は、あらかじめ市長が定める基準に従い、利用料金を減額し、又は免除することができる。

第15条の見出し中「使用料」の次に「及び利用料金」を加え、同条中「既納の」を「既に支払われた」に改め、同条ただし書中「委員会」を「市長」に改め、同条に次の1項を加える。

2 既に支払われた利用料金は、返還しない。ただし、指定管理者は、あらかじめ市長が定める基準に従い、その全部又は一部を返還することができる。

第16条の見出し中「使用权」を「利用権」に改め、同条中「使用者」を「利用者」に、「施設及び設備を使用する」を「施設等を利用する」に改める。

第17条の見出し中「使用者」を「利用者」に改め、同条中「使用者」を「利用者」に、「施設及び設備を使用しなければ」を「施設等を利用しなければ」に改める。

第18条中「使用者が」を「利用者は」に、「施設及び設備」を「施設等」に、「使用を」を「利用を」に、「使用許可」を「利用許可」に改める。

第19条中「第9条第4号」を「市及び指定管理者は、第9条第4号」に、「使用許可」を「利用許可」に、「使用の」を「利用の」に、「使用者」を「利用者」に、「市は、その責」を「その責め」に改める。

第20条中「使用者」を「利用者」に、「施設及び設備」を「施設等」に改め、同条ただし書中「委員会」を「市長」に改める。

第21条中「委員会が」を「規則及び教育委員会規則で」に改める。

別表を次のように改める。

別表第1（第11条関係）

1 施設使用料

種 別			金 額			
			午前	午後	夜間	全日
			9時 ～ 11時30分	0時30分 ～ 4時30分	5時30分 ～ 9時	9時 ～ 9時
ホ ー ル	大ホール	幸 宮前 多摩 麻生	7,390円	9,850円	17,020円	34,260円
		幸	560円	1,230円	1,680円	3,470円
	リハーサル 室	多摩	1,120円	2,460円	3,360円	6,940円
種 別			9時 ～ 12時	1時 ～ 5時	5時30分 ～ 9時	9時 ～ 9時
会 議 室	大会議室	幸 宮前 多摩 麻生	3,920円	5,480円	7,050円	16,450円
		幸	2,120円	2,680円	3,470円	8,270円
	第1会議室	宮前	1,230円	1,790円	2,240円	5,260円
		多摩 麻生	1,790円	2,120円	2,800円	6,710円
	第2会議室	幸 麻生	1,230円	1,790円	2,240円	5,260円
		宮前	1,790円	2,120円	2,800円	6,710円
		多摩	890円	1,000円	1,340円	3,230円
	第3会議室	幸 宮前 麻生	1,230円	1,790円	2,240円	5,260円
		多摩	890円	1,000円	1,340円	3,230円
	第4会議室	幸 多摩	1,230円	1,790円	2,240円	5,260円
		宮前	2,120円	2,680円	3,470円	8,270円
		麻生	1,790円	2,120円	2,800円	6,710円
	第5会議室	多摩	1,230円	1,790円	2,240円	5,260円
	第6会議室	多摩	1,230円	1,790円	2,240円	5,260円
教 養 室	集会室	菅生	1,790円	2,120円	2,800円	6,710円
		岡上	1,230円	1,790円	2,240円	5,260円
	音楽室	幸	2,120円	2,680円	3,470円	8,270円
	和室	幸 宮前 多摩 麻生	1,790円	2,120円	2,800円	6,710円
		日吉	670円	780円	1,120円	2,570円
		菅生	890円	1,000円	1,340円	3,230円
	料理室	幸 宮前 多摩 麻生	2,120円	2,680円	3,470円	8,270円

実習室	幸宮前多摩麻生	1,790円	2,120円	2,800円	6,710円
	日吉	890円	1,000円	1,340円	3,230円
視聴覚室	宮前多摩麻生	2,120円	2,680円	3,470円	8,270円
学習室	菅生	1,230円	1,790円	2,240円	5,260円
	岡上	890円	1,000円	1,340円	3,230円
第1学習室	多摩	1,230円	1,790円	2,240円	5,260円
	日吉	890円	1,000円	1,340円	3,230円
第2学習室	多摩	1,230円	1,790円	2,240円	5,260円
	日吉	890円	1,000円	1,340円	3,230円
第3学習室	日吉	1,230円	1,790円	2,240円	5,260円
第4学習室	日吉	890円	1,000円	1,340円	3,230円
茶華道室	岡上	890円	1,000円	1,340円	3,230円
体育室	幸宮前多摩	330円	560円	1,120円	2,010円
	麻生	440円	780円	1,340円	2,560円
	岡上	220円	330円	670円	1,220円

- 備考 1 土曜日、日曜日及び休日に利用する場合は、規定使用料の2割を増徴する。
- 2 利用許可の時間を超えて利用する場合は、超過時間1時間（30分未満は切り捨て、30分以上は1時間とする。）につき、その直前の利用時間区分における施設使用料の2割（1円未満の端数は、切り捨てる。）を増徴する。ただし、午前と午後又は午後と夜間の当該2区分を引き続き利用する場合の中間時間の施設使用料は、無料とする。
- 3 大ホールの利用について入場料を徴収する場合は、次の表の入場料金の区分に従い、規定使用料に増徴の割合を乗じて得た額を増徴する。

入場料金	増徴の割合
1,000円未満	5割
1,000円以上3,000円未満	10割
3,000円以上	20割

2 設備使用料

種 別	単 位	金 額
陶芸用電気窯	1台 1回	3,360円
その他附帯設備	1式、1台、1本、1列、1基、1枚、1個、1脚、1双、1張、1室、1キロワットその他1単位 1回	5,600円

- 備考 1 本表においては、午前、午後及び夜間をそれぞれ1回として扱う。
- 2 利用許可の時間を超えて利用する場合は、超過時間1時間（30分未満は切り捨て、30分以上は1時間とする。）につき、設備使用料の2割相当額を増徴する。ただし、午前と午後又は午

後と夜間の当該2区分を引き続き利用する場合の中間時間の設備使用料は、無料とする。

- 3 前2項の規定は、陶芸用電気窯には、適用しない。

別表第1の次に次の1表を加える。

別表第2（第11条の2関係）

1 施設利用料

種 別			金 額			
			午前	午後	夜間	全日
			9時 ～ 11時30分	0時30分 ～ 4時30分	5時30分 ～ 9時	9時 ～ 9時
ホ ー ル	大ホール	中原	4,140円	6,160円	10,190円	20,490円
		高津	7,390円	9,850円	17,020円	34,260円
	リハーサル室	高津	560円	1,230円	1,680円	3,470円
種 別			9時 ～ 12時	1時 ～ 5時	5時30分 ～ 9時	9時 ～ 9時
会 議 室	大会議室	高津	3,920円	5,480円	7,050円	16,450円
	第1会議室	中原 高津	1,230円	1,790円	2,240円	5,260円
	第2会議室	中原 高津	1,230円	1,790円	2,240円	5,260円
	第3会議室	中原	1,230円	1,790円	2,240円	5,260円
		高津	1,790円	2,120円	2,800円	6,710円
	第4会議室	中原	1,230円	1,790円	2,240円	5,260円
		高津	1,790円	2,120円	2,800円	6,710円
	第5会議室	中原	1,230円	1,790円	2,240円	5,260円
		高津	1,790円	2,120円	2,800円	6,710円
	第6会議室	中原 高津	1,790円	2,120円	2,800円	6,710円
教 養 室	音楽室	中原	2,120円	2,680円	3,470円	8,270円
	第1音楽室	高津	2,120円	2,680円	3,470円	8,270円
	第2音楽室	高津	1,790円	2,120円	2,800円	6,710円
	和室	中原 高津	1,790円	2,120円	2,800円	6,710円
		橘	670円	780円	1,120円	2,570円
	料理室	中原 高津	2,120円	2,680円	3,470円	8,270円
	実習室	中原 高津	1,790円	2,120円	2,800円	6,710円
		橘	890円	1,000円	1,340円	3,230円
	視聴覚室	中原 高津	2,120円	2,680円	3,470円	8,270円
	第1学習室	橘	670円	780円	1,120円	2,570円
体 育 室	第2学習室	橘	890円	1,000円	1,340円	3,230円
	第3学習室	橘	890円	1,000円	1,340円	3,230円
	第4学習室	橘	890円	1,000円	1,340円	3,230円
	体育室	中原 高津	440円	780円	1,340円	2,560円

- 備考 1 土曜日、日曜日及び休日に利用する場合の施設利用料の額は、規定利用料の2割増相当額とする。

- 2 利用許可の時間を超えて利用する場合の施設利用料の額は、超過時間1時間(30分未満は切り捨て、30分以上は1時間とする。)につき、その直前の利用時間区分における施設利用料の2割相当額(1円未満の端数は、切り捨てる。)とする。ただし、午前と午後又は午後と夜間の当該2区分を引き続き利用する場合の中間時間の施設利用料は、無料とする。

- 3 大ホールの利用について入場料を徴収する場合の施設利用料の額は、次の表の入場料金の区分に従い、規定利用料に増額の割合を乗じて得た額を、施設利用料に加えた額とする。

入場料金	増額の割合
1,000円未満	5割
1,000円以上3,000円未満	10割
3,000円以上	20割

- 4 大ホール(川崎市高津市民館に限る。)を見本市、商品展示会その他これらに類する催物に利用する場合の施設利用料の額は、大ホールの規定利用料の9倍相当額を加算した額とする。
- この場合において、前項の規定は、適用しない。

2 設備利用料

種 別	単 位	金 額
陶芸用電気窯	1台 1回	3,360円
その他附帯設備	1式、1台、1本、1列、1基、1枚、1個、1脚、1双、1張、1キロワットその他1単位 1回	5,600円

備考 1 本表においては、午前、午後及び夜間をそれぞれ1回として扱う。

- 2 利用許可の時間を超えて利用する場合の設備利用料の額は、超過時間1時間(30分未満は切り捨て、30分以上は1時間とする。)につき、設備利用料の2割相当額とする。ただし、午前と午後又は午後と夜間の当該2区分を引き続き利用する場合の中間時間の設備利用料は、無料とする。

- 3 前2項の規定は、陶芸用電気窯には、適用しない。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、規則で定める日から施行する。ただし、第4条の次に4条を加える改正規定(第4条の2(指定管理者に川崎市中原市民館、川崎市高津市民館及び川崎市高津市民館橘分館の管理を行わせることに係る部分を除く。)に係る部分に限る。)及び第21条の改正規定は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際現に効力を有する教育委員会の

行った使用許可その他の行為で、この条例の施行の日において改正後の条例の規定により当該行為に相当する行為を行うべきものが改正後の条例第4条の2第1項に規定する指定管理者となるものは、同日以後においては、当該指定管理者の行った利用許可その他の行為とみなす。

川崎市立図書館設置条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和5年10月17日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市条例第56号

川崎市立図書館設置条例の一部を改正する
条例

川崎市立図書館設置条例(昭和25年川崎市条例第32号)の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

川崎市立図書館条例

第1条に見出しとして「(目的及び設置)」を付し、同条中「本市に次の図書館及び分館を設置し、必要に応じ閲覧所、配本所等を置くことができる」を「川崎市立図書館(以下「図書館」という。)を設置する」に改め、同条の表を削る。

第2条及び第3条を次のように改める。

(名称及び位置)

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
川崎市立川崎図書館	川崎市川崎区駅前本町12番地1
川崎市立幸図書館	川崎市幸区戸手本町1丁目11番地2
川崎市立中原図書館	川崎市中原区小杉町3丁目1,301番地
川崎市立高津図書館	川崎市高津区溝口4丁目16番3号
川崎市立宮前図書館	川崎市宮前区宮前平2丁目20番地4
川崎市立多摩図書館	川崎市多摩区登戸1,775番地1
川崎市立麻生図書館	川崎市麻生区万福寺1丁目5番2号

2 前項の図書館に次の分館を置き、その名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
川崎市立川崎図書館 大師分館	川崎市川崎区大師駅前1丁目1番5号
川崎市立川崎図書館 田島分館	川崎市川崎区追分町16番1号
川崎市立幸図書館 日吉分館	川崎市幸区南加瀬1丁目7番17号
川崎市立高津図書館 橘分館	川崎市高津区久末2,012番地1
川崎市立麻生図書館 柿生分館	川崎市麻生区片平3丁目3番1号

(事業)

第3条 図書館は、おおむね次に掲げる事業を行う。

(1) 図書、記録、郷土資料、地方行政資料その他必要

な資料（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。以下同じ。）を含む。以下「図書館資料」という。）を収集し、分類し、配列し、及びその目録を整備すること。

- (2) 図書館資料を市民の利用に供し、及びその利用のための相談に応ずること。
- (3) 学校図書館、他の地方公共団体の公立図書館等と緊密に連絡し、及び協力し、並びに他の地方公共団体の公立図書館等と図書館資料の相互貸借を行うこと。
- (4) 閲覧所、配本所及び自動車文庫を運営すること。
- (5) 読書会、研究会、鑑賞会、資料展示会、講演会等を主催し、及びそれらの開催を奨励すること。
- (6) 図書館奉仕のための資料を刊行し、及び配布すること。

本則に次の13条を加える。

（職員）

第4条 図書館（次条第1項に規定する指定管理者が管理を行う図書館を除く。）に館長、司書、司書補その他必要な職員を置く。

（指定管理者）

第5条 教育委員会（以下「委員会」という。）は、法人その他の団体であつて次の要件を満たすものとしてその指定するもの（以下「指定管理者」という。）に図書館（川崎市立高津図書館橋分館に限る。以下この条から第7条まで及び第8条第2項において同じ。）の管理を行わせる。

- (1) 図書館の管理を行うに当たり、市民の平等な利用が確保できること。
 - (2) 事業計画書の内容が、図書館の効用を最大限に発揮するとともに管理経費の縮減が図られるものであること。
 - (3) 事業計画書の内容に沿った図書館の管理を安定して行う能力を有すること。
- 2 前項の指定を受けようとするものは、事業計画書その他委員会が必要と認める書類を委員会に提出しなければならない。
- 3 委員会は、第1項の指定をしたときは、その旨を告示する。

（指定管理者が行う管理の基準）

第6条 指定管理者は、この条例及びこれに基づく教育委員会規則の規定に従い、図書館の管理を行わなければならない。

（指定管理者が行う業務の範囲）

第7条 指定管理者は、次に掲げる業務を行わなければならない。

- (1) 図書館資料の収集、分類、配列及びその目録の整

備に関すること。

- (2) 図書館資料の市民の利用及びそのための相談にすること。
- (3) 図書館の施設及び設備の維持管理に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、図書館の管理に関する業務のうち、委員会が必要と認める業務（開館時間及び休館日）

第8条 図書館の開館時間及び休館日は、次のとおりとする。ただし、委員会が必要があると認めるときは、開館時間を変更し、又は臨時に開館し、若しくは休館することができる。

開館時間	月曜日から金曜日まで	午前9時30分から午後7時まで（川崎市立中原図書館にあっては午前9時30分から午後9時まで、分館にあっては午前10時から午後6時まで）
	土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）	午前9時30分から午後5時まで（分館にあっては、午前10時から午後5時まで）
休館日	(1) 毎月第3月曜日。ただし、休日に当たるときは、当該日の直後の休日でない日 (2) 12月29日から翌年の1月3日までの日 (3) 図書館資料の整理等に必要期間として、1年につき6日を超えない範囲内で委員会が定める期間	

2 前項の規定にかかわらず、指定管理者は、必要があると認めるときは、あらかじめ委員会の承認を得て、図書館の開館時間を変更し、又は図書館を臨時に開館し、若しくは休館することができる。

（貸出し等の登録）

第9条 図書館資料（電磁的記録であつてインターネットを通じた利用が可能であるもの（以下「電子書籍」という。）を除く。以下同じ。）を図書館以外の場所（以下「館外」という。）で利用しようとする場合は、教育委員会規則で定めるところにより、図書館資料の館外での利用（以下「貸出し」という。）に係る委員会又は指定管理者の登録を受けなければならない。電子書籍（地方行政資料その他の教育委員会規則で定めるものを除く。以下同じ。）を利用しようとする場合も、同様とする。

（登録資格）

第10条 前条前段の規定により貸出しの登録を受けることができるものは、個人又は学校教育、社会教育若しくは家庭教育の援助若しくは向上に資する活動を行う団体であつてその活動の拠点が市の区域内にあるものとする。

2 前条後段の規定により電子書籍の利用の登録を受けることができる者は、市の区域内に住所を有する者、在勤する者及び在学する者とする。

(貸出しの手続等)

第11条 貸出し及び電子書籍の利用の手続並びに貸出しを受け、又は電子書籍を利用することができる数量及び期間は、教育委員会規則で定める。

(図書館資料の貸出しの制限)

第12条 図書館資料のうち、郷土資料、新聞その他の教育委員会規則で定めるものは、貸出しをしない。ただし、委員会が特に理由があると認めるときは、この限りでない。

(貸出しの停止等)

第13条 委員会(指定管理者が管理を行う図書館にあっては、指定管理者。以下同じ。)は、貸出しを受けたものが、貸出期間を経過した後において、図書館資料を返却しない場合は、貸出しを停止し、又は第9条に規定する登録を取り消すことができる。

(紛失等の届出)

第14条 図書館資料を閲覧し、又は貸出しを受けたものが、当該図書館資料を破損し、又は紛失したときは、速やかにその旨を委員会に届け出て、その指示に従わなければならない。

(入館等の制限)

第15条 委員会は、他人の迷惑となるおそれのある者その他管理上支障があると認められる者については、入館を断り、又は退館させることができる。

(委任)

第16条 この条例に定めるもののほか、この条例の実施のため必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、規則で定める日から施行する。ただし、本則に13条を加える改正規定(第5条(指定管理者に川崎市立高津図書館橋分館の管理を行わせることに係る部分を除く。))に係る部分に限る。)は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に改正後の川崎市立図書館条例(以下「新条例」という。)第9条に規定する登録に相当する登録を受けているものは、同条に規定する登録を受けているものとみなす。

3 この条例の施行の際現に新条例第13条の規定による貸出しの停止に相当する新条例第9条に規定する貸出しの停止を受けているものは、新条例第13条の規定による貸出しの停止を受けているものとみなす。

4 この条例の施行の日前に新条例第14条の規定による届出に相当する届出をしたものは、同日に、同条の規定による届出をしたものとみなす。

住居表示の実施に伴う関係条例の整理に関する条例を

ここに公布する。

令和5年10月18日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市条例第57号

住居表示の実施に伴う関係条例の整理に関する条例

(川崎市区の設置並びに区の事務所の位置、名称、所管区域及び事務分掌を定める条例の一部改正)

第1条 川崎市区の設置並びに区の事務所の位置、名称、所管区域及び事務分掌を定める条例(昭和46年川崎市条例第38号)の一部を次のように改正する。

第2条の表高津区の項中「上作延3丁目」の次に「、上作延4丁目、上作延5丁目」を加える。

(川崎市老人いこいの家条例の一部改正)

第2条 川崎市老人いこいの家条例(昭和47年川崎市条例第60号)の一部を次のように改正する。

別表川崎市上作延老人いこいの家の項中「川崎市高津区上作延1,142番地4」を「川崎市高津区上作延5丁目26番55号」に改める。

(川崎市こども文化センター条例の一部改正)

第3条 川崎市こども文化センター条例(昭和35年川崎市条例第33号)の一部を次のように改正する。

別表川崎市上作延こども文化センターの項中「川崎市高津区上作延1,142番地4」を「川崎市高津区上作延5丁目26番55号」に改める。

(川崎市立学校の設置に関する条例の一部改正)

第4条 川崎市立学校の設置に関する条例(昭和39年川崎市条例第29号)の一部を次のように改正する。

別表第1川崎市立上作延小学校の項中「川崎市高津区上作延559番地」を「川崎市高津区上作延5丁目8番1号」に改める。

附 則

この条例は、令和5年10月23日から施行する。

規

則

川崎市火災予防規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年10月17日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市規則第68号

川崎市火災予防規則の一部を改正する規則

川崎市火災予防規則(昭和48年川崎市規則第69号)の一部を次のように改正する。

第3条の2(見出しを含む。)中「キュービクル式変電設備」を「変電設備」に改める。

第12号様式を次のように改める。

第12号様式

電 気 設 備 設 置 届

(宛先)川崎市消防長					年 月 日	
届出者 住 所					(電話)	
氏 名						
届出の種別		燃料電池発電設備・変電設備・急速充電設備・発電設備・蓄電池設備				
所在地		(電話)				
名称		用 途				
主任技術者又は管理責任者						
設置目的						
設備概要	電 圧	V		全出力又は蓄電池容量	kW kWh	
	設置位置	構 造	設 置 箇 所	床 面 積	消防用設備等及び特殊消防用設備等	換気設備
			屋内(階) 屋外	m ²		有 ・ 無
	種 別	キュービクル式(屋内・屋外)・その他			不 燃 区 画	有 ・ 無
工事施工者		住 所	(電話)			
		氏 名				
着工予定	年 月 日		完成予定	年 月 日		
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄				

- 備考 1 法人にあつては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入してください。
- 2 電圧欄には、変電設備にあつては、一次電圧と二次電圧の双方を記入してください。
- 3 全出力又は蓄電池容量欄には、燃料電池発電設備、変電設備、急速充電設備又は発電設備にあつては全出力を、蓄電池設備にあつては蓄電池容量（定格容量）を記入してください。
- 4 設備概要欄に書き込めない事項は、別紙に記載して添付してください。
- 5 ※印の欄は、記入しないでください。
- 6 当該設備の設計図書を添付してください。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和6年1月1日から施行する。
(経過措置)
- 2 改正前の規則の規定により調製した帳票で現に残存するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正した上、引き続きこれを使用することができる。

川崎市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年10月18日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市規則第69号

川崎市消防団の組織及び消防団員の階級等
に関する規則の一部を改正する規則

川崎市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則（昭和38年川崎市規則第59号）の一部を次のように改正する。

別表高津消防団の部作延分団の項中「上作延3丁目」の次に「、上作延4丁目、上作延5丁目」を加える。

附 則

この規則は、令和5年10月23日から施行する。

かわさき新産業創造センター条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年10月31日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市規則第70号

かわさき新産業創造センター条例施行規則
の一部を改正する規則

かわさき新産業創造センター条例施行規則（平成14年川崎市規則第91号）の一部を次のように改正する。

第7条第2項各号列記以外の部分に次のただし書を加える。

ただし、市長が認めるときは、一部の書類の添付を省略することができる。

第11条第1項中「3月前までに」を「12月前から当該日の3月前までの間に」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

川崎市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年10月31日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市規則第71号

川崎市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則

川崎市営住宅条例施行規則（昭和37年川崎市規則第57号）の一部を次のように改正する。

第2条の2第1項第2号中「以下同じ。」を削り、同条第3項第5号を削り、同項第6号中「長期にわたり」を「市長が別に定める期間において」に、「応募している」を「応募し、当該期間内に市長が別に定める回数以上、抽選の方法により使用者として決定されなかった」に改め、同号を同項第5号とし、同項第7号を同項第6号とする。

第3条の2第3項中「第8条第2項第2号」を「第8条第2項第3号」に改める。

第3条の3中「のうち」の次に「1戸当たりの」を加え、同条に次のただし書を加える。

ただし、市営住宅の使用状況、使用させる住宅の床面積その他の条件を考慮して市長が適当と認める場合は、1戸当たりの居室が3室以上の住宅を使用させることができる。

第10条第2項第4号中「日（）」の次に「条例第33条の9第1項の規定による許可を受ける場合にあっては、当該許可に係る市長の指定する入居の日。」を加える。

第14条第2項中「第8条第2項各号」の次に「（第2号を除く。）」を加える。

第29条を次のように改める。

（定期使用許可の期間等）

第29条 条例第33条の9第1項の規則で定める期間は、次の各号に掲げる使用申込者の区分に応じ、当該各号に定める期間とする。

(1) 条例第33条の9第1項第1号に掲げる使用申込者
次のア又はイに掲げる期間のうちいずれか長い期間

ア 入居指定日から、6歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある同居親族（当該同居親族が2人以上あるときは、それらの者のうち最も低い年齢のもの）が18歳に達する日以後の最初の3月31日までの期間

イ 入居指定日から10年を経過するまでの期間

(2) 条例第33条の9第1項第2号に掲げる使用申込者
入居指定日から5年を経過するまでの期間

2 条例第33条の9第1項各号に規定する規則で定める日は、募集期間の末日とする。

3 条例第33条の9第1項第1号の規則で定める年齢は、40歳とする。

4 条例第33条の9第6項の規則で定める期間は、次の各号に掲げる使用者の区分に応じ、当該各号に定める期間とする。

(1) 条例第33条の9第1項第1号に掲げる者として定期使用許可を受けた使用者 使用期間が満了する日の翌日から条例第22条第1号の規定による許可を受

けて同居している同居親族（当該同居親族が2人以上あるときは、それらの者のうち最も低い年齢のもの）が18歳に達する日以後の最初の3月31日までの期間

(2) 条例第33条の9第1項第2号に掲げる者として定期使用許可を受けた使用者 使用期間が満了する日の翌日から5年を経過するまでの期間

別表第1千年新町の項中「294」を「295」に改める。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。ただし、別表第1の改正規定は、令和5年11月1日から施行する。

川崎市特定公共賃貸住宅条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年10月31日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市規則第72号

川崎市特定公共賃貸住宅条例施行規則の一部を改正する規則

川崎市特定公共賃貸住宅条例施行規則（平成5年川崎市規則第108号）の一部を次のように改正する。

別表第1中

「

m ²	戸
74. 3	10

」

を

「

m ²	戸
74. 3	9

」

に改める。

附 則

この規則は、令和5年11月1日から施行する。

告

示

川崎市告示第521号

市議会の同意を得て令和5年10月15日に次の者を川崎市人事委員会委員に選任しました。

令和5年10月16日

川崎市長 福田 紀彦

加 藤 浩 輝

東京都世田谷区在住

川崎市告示第522号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

令和5年10月17日

川崎市長 福田 紀彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙省略

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

（様式2及び様式3省略）

川崎市告示第523号

市道路線認定に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第8条の規定に基づき、市道の路線を次のように認定します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、一般の縦覧に供します。

令和5年10月18日

川崎市長 福 田 紀 彦

整理 番号	路線名	起	点	重要な 経過地
		終	点	
21	上作延 第214号線	高津区 上作延 881番	5 先	
		高津区 上作延 881番	11先	
22	神木本町 第188号線	宮前区 神木本町 4 丁目 1892番	1 先	
		宮前区 神木本町 4 丁目 1892番	8 先	
23	片平 第347号線	麻生区 片平 5 丁目 620番	13先	
		麻生区 片平 5 丁目 621番	1 先	
24	早野 第113号線	麻生区 早野 1 番	11先	
		麻生区 早野	13先	
		以下余白		

川崎市告示第524号

道路区域決定に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり決定します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和5年10月18日から令和5年11月1日まで一般の縦覧に供します。

令和5年10月18日

川崎市長 福 田 紀 彦

道路の種類 市道

整理 番号	路線名	起	点	敷地の 幅員 (m)	延長 (m)	備考
		終	点			
21	上作延 第214号線	高津区 上作延 881番	5 先	6.00	46.40	
		高津区 上作延 881番	11先			
22	神木本町 第188号線	宮前区 神木本町 4 丁目 1892番	1 先	4.52	20.65	
		宮前区 神木本町 4 丁目 1892番	8 先			
23	片平 第347号線	麻生区 片平 5 丁目 620番	13先	6.00	124.62	
		麻生区 片平 5 丁目 621番	1 先			
24	早野 第113号線	麻生区 早野 1 番	11先	4.50	27.25	
		麻生区 早野 1 番	13先			

以下余白

川崎市告示第525号

道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を令和5年10月18日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和5年10月18日から令和5年11月1日まで一般の縦覧に供します。

令和5年10月18日

川崎市長 福 田 紀 彦

道路の種類 市道

整理 番号	路線名	起	点	重要な 経過地
		終	点	
21	上作延 第214号線	高津区 上作延 881番	5 先	
		高津区 上作延 881番	11先	
22	神木本町 第188号線	宮前区 神木本町 4 丁目 1892番	1 先	
		宮前区 神木本町 4 丁目 1892番	8 先	
23	片平 第347号線	麻生区 片平 5 丁目 620番	13先	
		麻生区 片平 5 丁目 621番	1 先	
24	早野 第113号線	麻生区 早野 1 番	11先	
		麻生区 早野	13先	
		以下余白		

川崎市告示第526号

市道路線廃止に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第10条第1項の規定に基づき、次の市道の路線を廃止します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、一般の縦覧に供します。

令和5年10月18日

川崎市長 福田紀彦

整理 番号	路線名	起 点 終	重要な 経過地
25	早野 第1号線	麻生区 早野 1番 1先 麻生区 早野 2番 1先	
		以下余白	

川崎市告示第527号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和5年10月18日から令和5年11月1日まで一般の縦覧に供します。

令和5年10月18日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市 道

旧・新 別	路 線 名	区 間	敷地の 幅 員 (m)	延 長 (m)	備考
----------	-------	-----	-------------------	------------	----

令和5年10月1日指定等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
株式会社ケアリッツ・アンド・パートナーズ	1475403075	ケアリッツ登戸	川崎市多摩区宿河原1-7-8 レフォール登戸206	訪問介護
株式会社ケアリッツ・アンド・パートナーズ	1475102644	ケアリッツ鹿島田	川崎市幸区下平間134 新川崎デントヒルズ2階	訪問介護
株式会社ケアギバー・ジャパン	1475502884	ナラティブケア鷺沼	川崎市宮前区小台1丁目17番16	訪問介護
株式会社フォーブラン	1465290275	ほまれ訪問看護 武蔵小杉	川崎市中原区新丸子743番地 昭和堂ビル302	訪問看護 介護予防訪問看護
株式会社ケアギバー・ジャパン	1465590401	マザース鷺沼	川崎市宮前区小台1丁目17番16	訪問看護

旧	細山 第121号線	川崎市麻生区細山 8丁目564番15先 川崎市麻生区細山 8丁目564番15先	8.08	1.98	
新	細山 第121号線	川崎市麻生区細山 8丁目564番5先 川崎市麻生区細山 8丁目564番5先	8.08	1.98	隅きり部

川崎市告示第528号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和5年10月18日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和5年10月18日から令和5年11月1日まで一般の縦覧に供します。

令和5年10月18日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市 道

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	備考
細山 第121号線	川崎市麻生区細山8丁目564番5先 川崎市麻生区細山8丁目564番5先	隅きり部

川崎市告示第529号

介護保険法によるサービス事業者等の指定等について

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文、第42条の2第1項本文、第46条第1項、第48条第1項第1号、第53条第1項、第54条の2第1項本文、若しくは第58条第1項の規定又は第94条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護老人福祉施設、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者、若しくは指定介護予防支援事業者を指定し又は介護老人保健施設を許可したので、同法第78条、第78条の11、第85条、第93条、第115条の10、第115条の20、若しくは第115条の30の規定又は第104条の2の規定に基づき告示します。

令和5年10月19日

川崎市長 福田紀彦

社会福祉法人秀峰会	1475203335	樫の大樹介護保険センター	川崎市中原区上丸子八幡町 1473 プラスワンビル1階	居宅介護支援
コムキャスト合同会社	1475004618	介護ケア コムキャスト	川崎市川崎区砂子2-11- 20加瀬ビル133-502	特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売
社会福祉法人美生会	1495300384	ヴィラージュ中原 看護小 規模多機能型居宅介護	川崎市中原区上小田中 1-28-55	サテライト型看護小規模多 機能型居宅介護
社会福祉法人美生会	1475203319	特別養護老人ホーム ヴィラージュ中原	川崎市中原区上小田中 1-28-55	介護老人福祉施設 短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護
社会福祉法人美生会	1475203327	ヴィラージュ中原(介護予 防) 短期入所生活介護	川崎市中原区上小田中 1-28-55	短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護
SOMPOケア株式会社	1475403083	ネクサスコート多摩川桜並木	川崎市多摩区宿河原6丁目 15番12号	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生 活介護
SOMPOケア株式会社	1475303598	ネクサスコート久地	川崎市高津区下作延6丁目 31番17号	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生 活介護

川崎市告示第530号

介護保険法等によるサービス事業所等の廃
止等について

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項、
第78条の5第2項、第82条第2項、第99条第2項、第
105条の5第2項、第115条の15第2項、第115条の25第
2項、第78条の8若しくは第91条の規定、又は健康保険
法等の一部を改正する法律附則130条の2第1項により
なおその効力を有するものとされた改正前の介護保険法
(以下、「旧介護保険法」といいます。)第113条の規定
により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サー

ビス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防
サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業
者若しくは指定介護予防支援事業者から廃止の届出があ
り、又は指定地域密着型介護老人福祉施設、指定介護老
人福祉施設若しくは指定介護療養型医療施設から辞退の
届出があったため、介護保険法第78条、第78条の11、第
85条、第104条の2、第115条の10、第115条の20、第115
条の30、第78条の11若しくは第93条、又は旧介護保険法
第115条の規定に基づき告示します。

令和5年10月19日

川崎市長 福田 紀彦

令和5年8月廃止等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
株式会社メディカルワン	1475401616	アクティブ中野島リハビリ デイサービス	川崎市多摩区布田21-3 稲田中野島ビル1F	地域密着型通所介護
合同会社ケアプラン うえはら	1475402523	ケアプランうえはら	川崎市多摩区生田2丁目 5番7号	居宅介護支援
株式会社ガイアメディケア	1465590179	ガイア訪問看護ステーション 鷺沼	川崎市宮前区鷺沼1-2-1 安藤マンション703号室	訪問看護 介護予防訪問看護

川崎市告示第531号

川崎市長が予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条
の規定により行うインフルエンザ予防接種については、
別表に掲げる場所で当該業務を行うので、予防接種法施

行令(昭和23年政令第197号)第5条の規定に基づき告
示します。

令和5年10月20日

川崎市長 福田 紀彦

令和5年度川崎市高齢者インフルエンザ予防接種個別協力医療機関一覧

令和5年10月16日現在

医療機関名	住所1	住所2
川崎ひのわクリニック	川崎区本町1-8-2	トラストビル3階
松田医院	川崎区堀之内10-24	
入江医院	川崎区砂子2-6-2	三恵ビル
稲葉医院	川崎区砂子1-5-22	
うすい整形外科医院	川崎区砂子2-2-10	第2園ビル
川崎レディースクリニック	川崎区砂子2-11-20	加瀬ビル133 4階
いしいクリニック乳腺外科	川崎区砂子2-6-2	三恵ビル10F

医療機関名	住所1	住所2
かわさき診療所	川崎区砂子2-6-2	川崎三恵ビル10階
川崎おおつか内科・消化器内科	川崎区砂子2-6-2	川崎三恵ビル4F
川崎耳鼻咽喉科	川崎区砂子2-6-2	三恵ビル8階
川崎駅前クリニック	川崎区駅前本町12-1	川崎駅前ターミナル6F
大塚眼科クリニック	川崎区駅前本町12-1	川崎駅前ターミナル7F
三島クリニック	川崎区駅前本町7-4	井門川崎ビル8階
おおしま内科	川崎区駅前本町14-6	マーヴェル川崎3階・4階
ナビタスクリニック川崎	川崎区駅前本町26-1	アトレ川崎8F
川崎健診クリニック	川崎区駅前本町10-5	クレ川崎8階
あべクリニック	川崎区駅前本町4-7	堀井ビル3F
ヨーダー公子クリニック	川崎区駅前本町8-304-2	川崎ダイスビル3F
かわさき整形外科・リウマチクリニック	川崎区駅前本町14-6	マーヴェル川崎5・6階
川崎駅東口内科クリニック・アレルギー科・小児科	川崎市川崎区駅前本町10-1	MEFULL川崎11階
畑医院	川崎区宮前町5-1	
川崎市立川崎病院	川崎区新川通12-1	
総合新川橋病院	川崎区新川通1-15	
阿部医院	川崎区貝塚1-9-10	
由井クリニック	川崎区貝塚2-4-19	
川崎すずき内科クリニック	川崎区貝塚1-15-4	エスタ BUILDING3F
悠翔会在宅クリニック川崎	川崎区貝塚1-15-4	エスタビルディング7F
かわさきデイクア・クリニック	川崎区南町1-8	林ビル川崎1F
第一病院	川崎区元木2-7-2	
内科小児科宮島医院	川崎区池田2-7-4	
ささきクリニック	川崎区池田1-6-3	
いしぐろ耳鼻科	川崎区池田1-6-3-3F	
特別養護老人ホーム川崎ラシクル医務室	川崎区日進町5-1	
太田総合病院	川崎区日進町1-50	
馬嶋病院	川崎区日進町24-15	
川崎クリニック	川崎区日進町7-1	
宮川病院	川崎区大師駅前2-13-13	
川崎大師みずの耳鼻咽喉科	川崎区大師駅前1-6-17-102	
村山整形外科	川崎区大師駅前1-6-17	パークホームズ川崎大師表参道2F
おさふね耳鼻咽喉科	川崎区川中島1-12-11	サンウイスタ1F
平安医院	川崎区藤崎4-19-15	
協同ふじさきクリニック	川崎区藤崎4-21-2	
キノメディッククリニック川崎	川崎区藤崎3-6-1	1階
野田医院小児科内科眼科	川崎区藤崎1-1-3	
青山クリニック	川崎区伊勢町25-3	
総合川崎臨港病院	川崎区中島3-13-1	
なかじまクリニック	川崎区中島3-9-9	
港町つばさクリニック	川崎区港町5-2-104	
門前外科医院	川崎区東門前1-14-4	
和田内科医院	川崎区東門前3-1-6	
相澤整形外科	川崎区昭和1-2-12	
後藤医院	川崎区昭和2-16-16	
大師診療所	川崎区大師町6-8	
さくら中央クリニック	川崎区大師本町9-11	
あいホームケアクリニック川崎大師	川崎区大師本町8-11	日興パレス川崎大師1F
鈴木医院	川崎区田町1-6-15	
AOI国際病院	川崎区田町2-9-1	
介護老人保健施設 葵の園・川崎南部	川崎区田町2-9-2	

医療機関名	住所1	住所2
昭和医院	川崎区出来野7-20	
川崎大師いしまる内科クリニック	川崎区観音2-10-6	第3忠ぶねビル1F
川崎協同病院	川崎区桜本2-1-5	
いしい医院	川崎区桜本2-4-9	
高良医院	川崎区大島3-15-17	
渡辺外科内科医院	川崎区大島2-17-16	
花田内科胃腸科医院	川崎区大島4-16-1	
森田クリニック	川崎区大島5-10-5	
村上外科医院	川崎区大島1-5-14	
山下整形外科	川崎区追分町5-2	青木楽山堂ビル2F
田辺医院	川崎区大島上町1-10	
アルトクリニック	川崎区渡田3-4-12	
特別養護老人ホーム境町フェニックス 医務室	川崎区堺町11-9	
川崎グランハートクリニック	川崎区渡田向町15-2	
川崎七福診療所	川崎区小田栄2-3-1	コナン小田栄店2階
介護老人保健施設 葵の園・川崎	川崎区小田栄2-1-6	
第一クリニック	川崎区渡田新町2-3-5	
元木町眼科・内科	川崎区渡田新町2-1-1	
野末整形外科歯科内科	川崎区小田5-1-3	
熊谷医院	川崎区小田5-28-15	
柴田医院	川崎区浅田3-10-12	
竹内クリニック	川崎区京町2-24-4	セーブル川崎京町ハイライズ 111
京町診療所	川崎区京町2-15-6	神和ビル
黒坂医院	川崎区京町2-8-17	
京町クリニック	川崎区京町1-9-11	
飯塚医院	川崎区京町2-14-2	
ヨシムラ耳鼻咽喉科医院	川崎区浜町1-7-6	
安土医院	川崎区浜町1-22-6	
日本鋼管病院	川崎区鋼管通1-2-1	
こうかんクリニック	川崎区鋼管通1-2-3	
市電通りごうだクリニック	川崎区田島町23-1	
東扇島診療所	川崎区東扇島78	福利厚生センター2F
地域密着型特別養護老人ホームこむかい 医務室	幸区小向仲野町1-3	
介護老人保健施設千の風・川崎	幸区小向町15-25	
佐々木内科クリニック	幸区小向町3-21	
橋爪医院	幸区戸手2-3-12	
田村外科病院	幸区戸手1-9-13	
さいわい整形外科	幸区戸手1-2-1	みゆきコーポラス1階
特別養護老人ホーム クロスハート幸・川崎 医務室	幸区河原町1-37	
関クリニック	幸区幸町3-7	
三條医院	幸区幸町2-697	
青木整形外科	幸区幸町4-18	
川崎ライフケアクリニック	幸区中幸町4-42	菊岡ビル201
米田医院	幸区中幸町3-13	
ゆみメディカルクリニック	幸区中幸町1-18-5-2F	
大野クリニック	幸区堀川町580	リットスクエア西館2F
スクエアクリニック	幸区堀川町580	リットスクエア東館1F
川崎幸病院	幸区大宮町31-27	
横山クリニック	幸区大宮町14-4	尊昌ビル4F
川崎リウマチ・内科クリニック	幸区大宮町1310	ミュージア川崎222区画
中村クリニック泌尿器科	幸区大宮町1310	ミュージア川崎2F

医療機関名	住所1	住所2
川崎ファミリーケアクリニック	幸区大宮町12-7	TMビルⅡ 3階
川崎鶴見血管外科クリニック	幸区大宮町5-6	コ・オナ・ビル4階
タカタ糖尿病内科クリニック	幸区大宮町12-7TMビルⅡ2F	
ましも内科循環器内科	幸区南幸町2-26-12	
藤田医院	幸区南幸町2-21 2F	
特別養護老人ホーム 南さいわい 医務室	幸区南幸町3-149-3	
森田医院	幸区南幸町3-14	
川崎幸クリニック	幸区南幸町1-27-1	
大山耳鼻咽喉科診療所	幸区南幸町2-25	
おさないクリニック	幸区南幸町2-80	KS紅屋ビル4F
いきいきクリニック	幸区南幸町2-34-2	川崎クリスチャンセンター1F
まつくら整形外科	幸区南幸町2-21-7-1F	
けいクリニック	幸区南幸町3-104	中川ビル3F
小林クリニック	幸区南幸町2-80	
あいホームケアクリニック	幸区都町37-10	さいわい都町ビル1階
第二川崎幸クリニック	幸区都町39-1	
川崎中央クリニック	幸区神明町2-68-7	
黒瀬クリニック	幸区神明町2-1-1	
鈴木医院	幸区神明町2-14-7	
小泉クリニック	幸区神明町2-9-5	
植村内科医院	幸区戸手本町1-44-5-1F	
松葉医院	幸区塚越2-159	
田中小児科医院	幸区塚越2-217	
川崎くらかた胃腸内科	幸区塚越4-314-2	
みつや内科診療所	幸区古川町120	
くちかた整形外科	幸区新塚越201	ルリエ新川崎3F
さいわい鹿島田クリニック	幸区新塚越201	ルリエ新川崎
よしかわ耳鼻咽喉科眼科	幸区新塚越201	ルリエ新川崎3F
ゆりこどもクリニック	幸区新塚越201	ルリエ新川崎5F
まつの内科クリニック	幸区新川崎5-2	シンカモール3F
新川崎ひたち整形外科	幸区新川崎5-2	シンカモール3F
川崎セツルメント診療所	幸区古市場2-67	
関口医院	幸区古市場1-21	
中村整形外科	幸区古市場1-21	
ナカオカクリニック	幸区下平間38	
石永医院	幸区下平間130	
南武医院	幸区下平間205	
まつやまクリニック	幸区下平間341	レオⅢ2F
千梨内科クリニック	幸区下平間359	レオⅣ201
栗田病院	幸区小倉2-30-13	
パークシティー皮フ科泌尿器科	幸区小倉1-1	パークシティ新川崎クリニック棟211
パークシティクリニック	幸区小倉1-1	パークシティ新川崎クリニック棟217
柁原医院	幸区小倉3-23-4	
木村整形外科	幸区小倉1-3-14	
たくま幸クリニック	幸区小倉3-28-12	シャリオ佐野1F
小倉かとう内科	幸区小倉5-19-23	クロスガーデン川崎209号室
川崎やまぶきクリニック	幸区小倉5丁目5番23号1階	
生駒クリニック	幸区南加瀬4-27-6	
かいい小児科・内科・耳鼻咽喉科医院	幸区南加瀬3-25-1	
鎌田医院	幸区南加瀬4-30-2	
川崎南部在宅診療所	幸区南加瀬2-8-15	1F-B

医療機関名	住所1	住所2
南加瀬耳鼻咽喉科クリニック	幸区南加瀬2-6-8	1F
南加瀬しらい整形外科クリニック	幸区南加瀬2-6-8	南加瀬メディカルモール3階
南加瀬ファミリークリニック	幸区南加瀬2-6-8-2F	
うちやま南加瀬クリニック 内科・内視鏡内科	幸区南加瀬3-5-3	2階
メディ在宅クリニック	幸区矢上2-7	
高橋クリニック	幸区北加瀬2-7-20	
新川崎むらせ内科循環器内科	幸区北加瀬2-11-3	
鹿島田病院	幸区鹿島田1-21-20	
新川崎耳鼻咽喉科医院	幸区鹿島田2-24-11	
はとりクリニック	幸区鹿島田1-8-33-3階	
あむろ内科クリニック	中原区上丸子八幡町796	
丸子クリニック	中原区新丸子東1-840	ダイバース1F
田中内科クリニック	中原区新丸子東1-774	
新丸子整形外科	中原区新丸子東1-831	KAHALAEAST1 2F
渡辺こども診療所	中原区新丸子東1-788	
こすぎ駅前クリニック	中原区新丸子東2-925	白誠ビル1F
武蔵小杉皮ふ科	中原区新丸子東3-1302	ららテラス武蔵小杉4階454
武蔵小杉ささと小児科・アレルギー科	中原区新丸子東3-1302-4F	
武蔵小杉くれ耳鼻咽喉科	中原区新丸子東3-1100-14 2F	
むさし小杉内科クリニック	中原区新丸子東3-1302	ららテラス武蔵小杉4階
武蔵小杉ハートクリニック	中原区新丸子東3-946-3	MKファーストビル1F
さくらクリニック武蔵小杉内科・小児科	中原区新丸子東3-1100-14	2F
さくらライフ新丸子クリニック	中原区新丸子東2-897-11	ラポール新丸子 202
サンマルコクリニック	中原区新丸子東1-825-7	長井ビル2F
ヒロクリニック	中原区新丸子東1-826	1F
武蔵小杉胃と大腸の内視鏡・消化器内科クリニック川崎中原院	中原区新丸子東3-1156-2	Classense武蔵小杉 北館2F
山出内科	中原区新丸子町727-1	
新丸子皮フ科・アレルギー科クリニック	中原区新丸子町748	
えじり子供クリニック	中原区新丸子町734-1	
前田医院	中原区新丸子町765	
山口外科	中原区新丸子町745-3	
こやま耳鼻咽喉科アレルギー科クリニック	中原区新丸子町765	
かわいクリニック武蔵小杉	中原区新丸子町767-2	氏橋ビル3階B区画
荒田内科クリニック	中原区新丸子町747	グランイーサ新丸子Ⅱ1F
松本クリニック	中原区丸子通2-441	
新丸子ペインクリニック内科	中原区丸子通2-682	エデフィスAN101
在宅療養支援クリニック かえでの風 かわさき中央	中原区丸子通1-413	グレイ新丸子101号室
わたたに医院	中原区下沼部1747	
武蔵小杉内科・漢方・循環器	中原区下沼部1810-1	シティハウス武蔵小杉2階
中村医院	中原区下沼部1930-2	
こだま診療所	中原区下沼部1886	セントラルハイツⅠ 101
やまと診療所武蔵小杉	中原区下沼部1760	カイント玉川3階
亀谷内科クリニック	中原区中丸子361	
平間クリニック	中原区中丸子589-11	
菊岡内科医院	中原区田尻町35	
小林医院	中原区北谷町31	
二宮内科小児科クリニック	中原区北谷町693	
平間耳鼻咽喉科医院	中原区北谷町693	マルヨシビル1F
わたなべ眼科医院	中原区北谷町45-3	アスハウス1F
中橋メディカルクリニック	中原区北谷町51-9	
内田クリニック	中原区市ノ坪223	スカイ来夢101

医療機関名	住所1	住所2
武蔵小杉おさだ内科	中原区市ノ坪449-3	2階
キャプスクリニック武蔵小杉	中原区市ノ坪449-3	シティテ-武蔵小杉
武蔵小杉整形外科消化器内視鏡クリニック	中原区市ノ坪26コウトビル2階	
もくぼ内科クリニック	中原区木月住吉町2-25	エパビル2 4階
宇藤内科医院	中原区荏宿24-37	
古矢整形外科医院	中原区西加瀬4-12	
野口クリニック	中原区西加瀬16-10	メディカルプレイス元住吉
綾部内科クリニック	中原区木月1-23-7	
元住吉クリニック	中原区木月2-12-18	
みやぎ内科クリニック	中原区木月3-25-10	
住吉診療所	中原区木月3-7-3	
毛利医院	中原区木月3-5-33	
田代耳鼻咽喉科医院	中原区木月1-31-6	
宮尾クリニック	中原区木月1-6-14	
田中整形外科	中原区木月3-32-18	
徳植医院	中原区木月1-2-24	
北村医院	中原区木月2-14-6	
もとすみ皮膚科	中原区木月1-21-7	小山ワ-ルトビル2F
おおたクリニック	中原区木月1-28-5	メディカルプラザD元住吉2F
豊崎医院	中原区木月1-31-10	
元住吉こころみクリニック	中原区木月1-28-5	メディカルプラザD元住吉3F
もとすみ内科・胃腸内科クリニック	中原区木月1-33-15	進栄ビル1階
元住吉くろさき呼吸器内科クリニック	中原区木月1-33-15	進栄ビル1F
江島整形外科クリニック	中原区木月祇園町14-16-115	
澤口内科クリニック	中原区木月祇園町14-16-116	
久保田クリニック	中原区木月祇園町15-1	
中島クリニック	中原区井田中ノ町8-36	
川崎市立井田病院	中原区井田2-27-1	
すずき耳鼻咽喉科クリニック	中原区井田1-36-3	
さかもと内科クリニック	中原区井田1-36-3-1F	
島脳神経外科整形外科医院	中原区井田杉山町29-10	
中原小杉元住吉ほしおか内科・消化器・内視鏡クリニック	中原区井田三舞町3-5	
ますみ皮膚科	中原区下小田中2-16-1	
神保内科クリニック	中原区下小田中2-1-31	
すずむらクリニック	中原区下小田中3-31-1	フェニックスコート1F
田中耳鼻咽喉科クリニック	中原区下小田中2-4-29	1F
山形皮膚科クリニック	中原区下小田中2-4-29-2F	
上杉クリニック	中原区下小田中1-15-33	
たかはし内科	中原区下小田中1-3-6	JOビル1F
むさし整形外科	中原区下小田中2-1-31-2階	
山高クリニック	中原区下小田中2-33-39	
なかはら内科クリニック	中原区下小田中3-30-3	
在宅テラス診療所なかはら	中原区新城1-17-5	
武蔵中原しくらクリニック	中原区下新城2-1-38	キュービルⅢ101
回生医院	中原区新城中町2-10	
京浜総合病院	中原区新城1-2-5	
中原整形外科	中原区新城1-8-9	
新城皮膚科	中原区新城4-10-1	
中島医院	中原区新城3-5-1	
宮崎医院	中原区新城3-13-8	
新城整形外科	中原区新城4-1-4	

医療機関名	住所1	住所2
春原内科クリニック	中原区新城3-2-13	
大迫内科クリニック	中原区新城2-15-2	
ごんどう整形外科	中原区新城3-2-13	ラヴィスタ5F・6F
新城テラスクリニック	中原区新城1-4-3	
うちだこどもクリニック	中原区上新城2-14-23	アドヴァンススクエア武蔵新城1F
ふじむら耳鼻咽喉科	中原区上新城2-11-29	武蔵新城メディカルビル2F
やまだ内科クリニック	中原区上新城1-2-28	2階
新城女性のクリニック	中原区上新城2-11-29	武蔵新城メディカルビル4F
武蔵新城プレストクリニック	中原区上新城2-4-5	福水1F
武蔵クリニック	中原区上新城1-4-8	メゾンサンライズ107
はる内視鏡クリニック	中原区上新城2-11-25 3F	
おばな内科クリニック	中原区上新城2-4-8	
ハウズクリニック渡邊内科	中原区宮内1-8-3	
さかね内科クリニック	中原区宮内2-12-1	
ポプラメディカルクリニック	中原区上小田中3-29-2	ザ・クレストシティパークコート1F
池田整形外科	中原区上小田中3-23-34	メディ中原ビル1F
つちや内科・循環器内科	中原区上小田中5-2-7	
だんのうえ眼科クリニック	中原区上小田中3-23-34	メディ中原ビル3F
おくせ医院	中原区上小田中1-26-1	
武蔵中原まちいクリニック	中原区上小田中6-23-10	小川ビル1F
武蔵中原むかいだ整形外科	中原区上小田中6-26-3	パルムコート2F
はらクリニック	中原区上小田中6-26-3	2F-2
聖マリアンナ医科大学東横病院	中原区小杉町3-435	
柴崎整形外科	中原区小杉町1-529-15	昭栄ビル1、2階
のなみクリニック	中原区小杉町1-547-83	
塚原クリニック	中原区小杉町1-529-12	STEPS-3 1F
山越泌尿器クリニック	中原区小杉町3-252	
医大前内科クリニック	中原区小杉町1-509-1	マイキャッスル武蔵小杉Ⅲ 1階
加藤順クリニック	中原区小杉町3-441-1	2F
さとうクリニック	中原区小杉町3-8-6	1F
みのわ耳鼻咽喉科	中原区小杉町3-257-4	2F
前田記念武蔵小杉クリニック	中原区小杉町1-403	武蔵小杉STMビル6F
はりまや耳鼻咽喉科	中原区小杉町1-403	武蔵小杉タワープレイス1階
こすぎ耳鼻咽喉科クリニック	中原区小杉町3-1501-1	セントア武蔵小杉A棟3階
むらた内科クリニック	中原区小杉町3-1501	セントア武蔵小杉A棟1階
武蔵小杉整形外科	中原区小杉町1-403	武蔵小杉タワープレイス2F
小杉中央クリニック	中原区小杉町1-403	武蔵小杉タワープレイス2F
コスギコモンズクリニック	中原区小杉町2-228-1 W3	
こころと痛みクリニック	中原区小杉町3-249-2	クレアホームズ小杉1F
はなまるクリニック	中原区小杉町2-313	ボン・ルフェール小杉1階
こすぎ皮膚科	中原区小杉町3-432	尾村ビル1階・2階
すぎのこ皮膚科クリニック	中原区小杉町1-524-2	2階201
こすぎ坂本医院	中原区小杉町3-441-9	伊達ビル2階B室
中原すみれクリニック	中原区今井南町28-50	阿部ビル
岡島クリニック	中原区今井南町21-35-102	
高見整形外科	中原区今井南町21-35-101	
さかい医院	中原区今井南町9-34	
清水医院	中原区今井仲町12-12	
田口小児科医院	中原区今井仲町10-18	
たむらクリニック	中原区今井西町12-14	柳田ビル1F
介護老人保健施設 葵の園・武蔵小杉	中原区今井西町2-58	

医療機関名	住所1	住所2
神田クリニック	中原区今井上町4-4	ハルセン武蔵小杉1F
小杉外科内科医院	中原区小杉御殿町2-88	
関東労災病院	中原区木月住吉町1-1	
総合高津中央病院	高津区溝口1-16-7	
溝のロクリニック	高津区溝口1-12-20	ウエストキャニオンビルⅡ2F
住永クリニック	高津区溝口2-6-26	アスマヤ栄橋ビル2F
洲之内内科	高津区溝口1-13-16-102	
宮川内科医院	高津区溝口1-6-1	
優ウィメンズクリニック	高津区溝口3-7-1	フロントビル4F
猿谷耳鼻咽喉科医院	高津区溝口3-10-38	
鈴木医院	高津区溝口2-18-46	
川崎高津診療所	高津区溝口4-1-3	T・Iビルディング4F
田園二子クリニック	高津区溝口2-16-5	アイビー溝の口ビル2F
三輪内科おなかクリニック	高津区溝口5-24-8	ライフ溝口店2F
高津駅前はら内科ハートクリニック	高津区溝口3-7-11 3F	
溝の口おかもと糖尿病内科	高津区溝口2-14-31	MSメディカルビル 1F
やぐち耳鼻咽喉科クリニック	高津区溝口4-1-17	SKD高津駅前ビルⅠ 3F
溝の口脳神経外科クリニック	高津区溝口2-14-31	MSメディカルビル3階
高津内科クリニック	高津区二子3-33-20	
窪田医院	高津区二子5-10-1	
二子クリニック	高津区二子1-11-15	
ブレストケア高津	高津区二子5-2-1	中興ビル 3階
おひさまげんきクリニック	高津区二子5-2-5	第1井上ビル2F A
高橋内科医院	高津区諏訪1-9-1	諏訪平老番館1階
二子新地ひかりこどもクリニック	高津区諏訪1-3-15	FMフラット1F
はっとりファミリークリニック	高津区北見方2-16-1	
ハートフル川崎病院	高津区下野毛2-1-3	
廣津医院	高津区久本3-6-1-212	
豊田クリニック	高津区久本3-2-3	
つるや内科クリニック	高津区久本1-6-5	
もぎたて耳鼻咽喉科	高津区久本1-2-5	関口第一ビル4階401
溝の口慶友クリニック	高津区久本3-1-31	U-LAND溝ノ口ビル4F
みぞのくちファミリークリニック	高津区久本3-14-1-1F	
サンライズクリニック	高津区久本3-2-22-102	
坂戸診療所	高津区坂戸1-6-18	
KSPクリニック	高津区坂戸3-2-1	KSPビル西503
溝の口胃腸科・内科クリニック	高津区坂戸1-6-20	ハイランド・ベルイ溝の口1F
梶ヶ谷耳鼻咽喉科	高津区末長1-40-1-103	
山本整形外科医院	高津区末長1-8-20	
梶ヶ谷クリニック	高津区末長1-23-17	
福住医院	高津区末長3-12-3	
そめや内科クリニック	高津区末長1-45-1	秋本ビル1階
梶が谷駅前内科クリニック	高津区末長1-9-1	スタジオ梶が谷MALL6F
介護老人保健施設 ゆい	高津区新作3-7-1	
片倉病院	高津区新作4-11-16	
新城・新作こどもクリニック	高津区新作4-12-6	FMビル2F
田園都市溝の口つつじ内科クリニック	高津区新作3-1-4	
かたおか小児科クリニック	高津区梶ヶ谷3-7-28-101	
あおば内科クリニック	高津区梶ヶ谷6-2-8	
ハタカズコ婦人クリニック	高津区千年新町28-9	
つきおかメディカルクリニック	高津区千年新町28-3	

医療機関名	住所1	住所2
千年診療所	高津区千年新町29-5	
いずみ泌尿器科皮フ科	高津区千年301-1-203	
桐村医院	高津区千年200-5	
千年ファミリークリニック	高津区千年637-4	グランド・サールビル1階
山本医院	高津区子母口728-4	
しまむらクリニック	高津区子母口497-2	子母口クリニックモール1F
子母口整形外科	高津区子母口497-2	2F
子母口耳鼻咽喉科医院	高津区子母口970-1	
介護老人保健施設たかつ	高津区子母口498-2	
伊藤医院	高津区久末1894	
森クリニック	高津区久末9-1	
福西内科クリニック	高津区東野川1-7-9	メディカルクリア野川2F
大久保クリニック	高津区東野川2-36-5	
野川整形外科	高津区東野川1-7-9	メディカルクリア野川1F
田中クリニック	高津区東野川2-36-5	久末メディカルビルディングA棟1F
ゆめこどもクリニック	高津区東野川2-36-4	久末メディカルビルディングB棟2F
久地さとう医院	高津区宇奈根637-5	
川崎高津クリニック	高津区宇奈根638-1	
久地診療所	高津区久地4-19-8	
内田内科	高津区久地4-24-30	グリーンスクエア1F
村川内科クリニック	高津区久地4-24-5	新川屋センタービル2階
介護老人保健施設 樹の丘	高津区久地4-19-1	
溝ノ口診療所	高津区下作延4-10-11	
松岡クリニック	高津区下作延2-35-1	スペースアニティ梶ヶ谷2F
渡辺クリニック	高津区下作延2-9-10-2F	
木下耳鼻咽喉科医院	高津区下作延6-5-11	
津田山クリニック	高津区下作延6-4-1	
メディクスクリニック溝の口	高津区下作延5-11-12	
武井クリニック	高津区下作延2-7-26	シティフォーラム溝ノ口101号
メディクス溝の口ガーデンクリニック	高津区下作延5-29-1	
木暮クリニック	高津区下作延2-4-3	溝の口メディカルモール3階
国島医院	高津区下作延3-22-7	
長瀬クリニック	高津区下作延3-3-10	スパリエ梶ヶ谷2F
椿クリニック	高津区下作延2-3-38	TKビル301
おうちのドクター梶が谷	高津区下作延3-3-10	スパリエ梶ヶ谷202
みぞのくち南口皮ふのクリニック	高津区下作延2-2-8	溝の口フラーメディカルモール4F
はまゆり糖・生活習慣病クリニック 溝の口	高津区下作延2-2-8	溝の口フラーメディカルモール2階
にし医院	高津区上作延1-20-20	
帝京大学医学部附属溝口病院	高津区二子5-1-1	
虎の門病院分院	高津区梶ヶ谷1-3-1	
森島小児科内科クリニック	宮前区東有馬3-15-10	
菅野耳鼻咽喉科	宮前区東有馬3-5-29	KUMANOビル1F
本村医院	宮前区東有馬5-24-1	
ありま眼科	宮前区東有馬5-23-22	
きたじま内科・脳神経クリニック	宮前区東有馬5-1-2	メディカルプラザD東有馬1階
れいんぼう川崎診療所	宮前区東有馬5-8-10	
SOL整形外科鷺沼スポーツクリニック	宮前区東有馬5-1-2	メディカルプラザD3F
有馬病院	宮前区有馬3-10-7	
東横恵愛病院	宮前区有馬4-17-23	
鷺沼診療所	宮前区有馬1-22-16	
さがらクリニック	宮前区有馬5-19-7-201	

医療機関名	住所1	住所2
なないろこどもとアレルギーのクリニック	宮前区有馬5-17-21	
原クリニック	宮前区鷺沼4-10-5	
吉田皮フ科	宮前区鷺沼1-18-1	ブレイル鷺沼グェルエスタ202
鷺沼整形外科クリニック	宮前区鷺沼3-2-6-2F	
さぎぬま公園クリニック	宮前区鷺沼1-18-1	ブレイル鷺沼グェルエスタ203
田園都市クリニック	宮前区鷺沼1-22-7	カーサエステレー1F
さぎぬま脳神経クリニック	宮前区鷺沼3-2-6	
青野診療所	宮前区鷺沼1-11-6	鷺沼第1ビル406
鷺沼ファミリークリニック	宮前区鷺沼3-2-6	鷺沼センタービル6F
鷺沼人工腎臓石川クリニック	宮前区鷺沼1-10-3	
こにしクリニック	宮前区鷺沼1-3-13	鷺沼東急アパート1F
本田医院	宮前区鷺沼1-10-11	
丸田クリニック	宮前区鷺沼3-4-5	
山口整形外科	宮前区鷺沼1-18-10	フレンドベース4階
さぎぬま一丁目クリニック	宮前区鷺沼1-24-4	ライズモール鷺沼1階
春待坂ハートクリニック	宮前区鷺沼1-18-10	フレンドベース3F
宮前平医院	宮前区土橋2-1-30	
河野医院	宮前区土橋3-3-4	
つちはし整形外科リウマチ科	宮前区土橋7-26-6	
つじ耳鼻咽喉科クリニック	宮前区土橋3-3-1	トウエー・アコルデ 203
すずか小児科・皮膚科クリニック	宮前区土橋1-21-11-2F	
宮前平いわなみ眼科	宮前区土橋7-1-3	メディカルプラザ宮前区役所前2F
やがわ内科・消化器内科	宮前区土橋1-21-11	ビルベールデイズ1F
さぎぬま高橋内科クリニック	宮前区土橋3-3-1	トウエー・アコルデ 204
福島内科医院	宮前区宮前平2-19-9	
三倉医院	宮前区宮前平2-15-15	Brillia宮前平201
根岸耳鼻咽喉科医院	宮前区宮前平2-1-5	
神奈川ひまわりクリニック	宮前区宮前平3-3-26	
K-クリニック	宮前区宮前平2-1-6	
川本整形外科	宮前区宮前平2-1-3	
宮前平第2クリニック	宮前区宮前平2-5-16	ネーランド 3F
宮前平内科クリニック	宮前区宮前平2-15-2	
たかの循環器内科クリニック	宮前区宮前平3-2-1	
菊岡医院	宮前区小台2-22-7	
鷺沼透光診療所	宮前区小台1-20-1	アンビシオネスパーク6F
東方医院	宮前区小台2-6-2	フォール宮前平3F
宮前平健栄クリニック	宮前区小台2-5-2	宮前平ハイ2F
原田皮フ科	宮前区小台1-20-1	アンビシオネスパーク702号
宮前平整形外科クリニック	宮前区小台2-6-6	宮前平メディカルモール2F
宮前平すがのクリニック	宮前区小台2-6-6	宮前平メディカルモール3F
川崎ヒューマンクリニック	宮前区小台1-17-3-101	
宮前平トレイン耳鼻咽喉科	宮前区小台2-6-6	宮前平メディカルモール3階
川崎宮前平とくえ内科循環器内科クリニック	宮前区小台2-5-1	ティネ宮前平301
宮前平脳神経外科クリニック	宮前区小台2-5-1	ティネ宮前平1階
あると内科クリニック	宮前区小台1-20-2	リバーレ鷺沼201
いそどりレディースクリニック宮前平	宮前区小台2-5-1-3階	
いぬくら内科医院	宮前区犬蔵1-9-45	エスマンション101
たかはしメモリークリニック	宮前区犬蔵2-7-1	
老人保健施設レストア川崎	宮前区犬蔵2-25-9	
北部市場クリニック	宮前区水沢1-1-1	北部市場管理棟内
水沢クリニック	宮前区水沢2-20-1	

医療機関名	住所1	住所2
介護老人保健施設 ろうけん宮前	宮前区水沢2-20-1	
潮見台植木クリニック	宮前区潮見台6-7	グリーンヒルズ 潮見台
かわさき記念病院	宮前区潮見台20-1	
あおやぎ内科循環器クリニック	宮前区菅生2-1-9	
ゆりかごクリニック	宮前区菅生1-2-20	イズミール103
鎌田クリニック	宮前区平2-11-3	YOUビル1F
おおたけファミリークリニック	宮前区平1-1-4	平橋クリニックガーデン2F
くさか整形外科クリニック	宮前区平1-1-4	平橋クリニックガーデン1F
いしだ内科外科クリニック	宮前区平4-4-1	
宮前平グリーンハイツ診療所	宮前区けやき平1-16-209	
みやびクリニック	宮前区南平台3-17	
鎌田クリニック南平台	宮前区南平台3-30	
山本内科クリニック	宮前区白幡台1-9-10	
小林外科胃腸科	宮前区神木本町2-2-17	
くりう内科クリニック	宮前区神木2-2-1	宮崎台メディカルプラザ A-2
宮崎台クリニック	宮前区宮崎3-14-23	
宮崎台耳鼻咽喉科	宮前区宮崎2-10-8	2F
宮前つばさクリニック	宮前区宮崎6-9-5-2F	
もぎ循環器科内科医院	宮前区宮崎5-14-19	
たかはしクリニック	宮前区宮崎2-13-1	ドンジョ宮崎台1F
ニコットこどもクリニック	宮前区宮崎2-9-3	メゾン・ド・ハッパ1階
ふたば内科眼科糖尿病クリニック	宮前区宮崎2-10-2-2階	
どんぐりクリニック	宮前区宮崎1-8-21	
さくら坂やまだ耳鼻咽喉科	宮前区宮崎2-10-2-3階	
大野医院	宮前区馬絹3-8-34	
小野田医院	宮前区馬絹6-22-14	
かねこクリニック	宮前区馬絹4-4-13	
好生堂医院	宮前区野川本町2-2-10	
馬目整形外科・内科クリニック	宮前区野川本町1-3-1	
帝京大学老人保健センター	宮前区野川本町2-13-6	
佐治医院	宮前区南野川3-6-2	
介護老人保健施設 プラチナ・ヴィラ宮前	宮前区南野川3-23-1	
神奈川いぐさクリニック	宮前区南野川3-41-15-301	
野川クリニック	宮前区野川台1-21-15	
風の道クリニック	宮前区野川台3-7-1	
特別養護老人ホームみかど荘 医務室	宮前区西野川3丁目39番18号	
村上循環器科内科皮膚科	宮前区西野川1-4-16	野川メディカルセンター2F
北見整形外科	宮前区西野川1-4-16	野川メディカルセンター1F
こども元気!内科クリニック	宮前区西野川1-4-17	
聖マリアンナ医科大学病院	宮前区菅生2-16-1	
清水小児科クリニック	多摩区菅6-13-20	
関口内科医院	多摩区菅2-8-27	第一平山ビル1階
西村クリニック	多摩区菅2-4-2	サニサイド 202
稲田堤メディカルクリニック	多摩区菅2-15-5	
コハル内科	多摩区菅4-1-1-101	
いなだ整形外科ひふ科	多摩区菅4-3-35 1F	
てづか内科・循環器クリニック	多摩区菅1-5-12	北ビル稲田堤1A
稲田堤駅前脳神経外科内科クリニック	多摩区菅稲田堤1-17-28-201	
にし整形外科ペインクリニック	多摩区菅稲田堤1-17-28	カーサトゥールム1F103
前原医院	多摩区菅馬場1-1-27	
大倉消化器科外科クリニック	多摩区菅仙谷4-1-5	

医療機関名	住所1	住所2
つじ内科クリニック	多摩区菅仙谷4-1-5	
ことぶきクリニック	多摩区菅仙谷4-1-5	
あいクリニック産婦人科・小児科	多摩区菅仙谷4-1-5	
介護老人保健施設よみうりランドケアセンター	多摩区菅仙谷4-1-3	
稲田小児科医院	多摩区菅北浦2-2-24	
土井医院	多摩区菅北浦4-11-25	
稲田登戸クリニック	多摩区菅北浦4-3-1	オーベルズ101号
みやもと訪問クリニック	多摩区菅北浦2-17-15	マスタ・エレメントビル3階
多摩クリニック	多摩区布田2-24	
木村耳鼻咽喉科	多摩区中野島6-26-1	フジヨシハイム2F
中野島診療所	多摩区中野島4-9-1	
中野島北口コガワクリニック	多摩区中野島6-26-2	2F
牧野クリニック	多摩区中野島3-27-34	パートナー7番館1F
藤田クリニック	多摩区中野島3-14-37	
池田小児科医院	多摩区中野島3-15-15	
中野島小児科クリニック	多摩区中野島6-22-9	
中野島たきぐち耳鼻咽喉科	多摩区中野島3-13-8	中野島駅前ビルイカルズ・イレックスA101
中野島糖尿病クリニック	多摩区中野島3-13-8	中野島駅前ビルイカルズ・イレックスA 2F
中野島整形外科	多摩区中野島6-26-2	F&Fハイム1F
中村医院	多摩区登戸新町358-1	
やまもとクリニック	多摩区登戸新町404	
木下医院	多摩区登戸新町98	
鈴木内科医院	多摩区登戸新町188	
多摩ファミリークリニック	多摩区登戸新町337	エニビル1F
登戸内科・脳神経クリニック	多摩区登戸新町434	
武田病院	多摩区登戸3193	
豊田クリニック	多摩区登戸3200	
公文内科クリニック	多摩区登戸1792-2	1階
桜クリニック	多摩区登戸3292	グランシャリオ1F
岡野内科医院	多摩区登戸1737	
向ヶ丘久保田内科	多摩区登戸2708-1	
しんたに耳鼻咽喉科クリニック	多摩区登戸3356-1-2F	
大串整形外科	多摩区登戸1801-1	瑞穂第一ビル2F
あさい内科医院	多摩区登戸538	
たま耳鼻咽喉科	多摩区登戸1842	M's core 1F
こう内科クリニック	多摩区登戸2766-5	SKビル101
登戸きむら皮フ科クリニック	多摩区登戸3356-1	ルークス1F-A
多摩脳神経外科	多摩区登戸1654	エス・オービル
向ヶ丘胃腸・肛門クリニック	多摩区登戸2662-1	ブラザ向ヶ丘遊園3F
登戸プライマリケアクリニック	多摩区登戸1856-10	松鷹ビル101
登戸診療所	多摩区登戸3398-1	大樹生命登戸ビル2階
むこうがおかクリニック	多摩区登戸1854	伊藤ビルメーカルブラザ201
すばる診療所	多摩区登戸598-2	
たまふれあいクリニック	多摩区登戸1763	ライオン・デーン向ヶ丘2階
登戸ハナミズキ内科	多摩区登戸2428	登戸ゲートビルディング4F
藤井整形外科	多摩区登戸2566-1	グランソレイユ2F
向ヶ丘遊園整形外科リウマチ科	多摩区登戸2052	ヨシワブラザビル3階
ささき腎泌尿器クリニック	多摩区登戸2566-1	GranSoleil301
すずき内科クリニック	多摩区登戸2130-2	アトラスター向ヶ丘遊園208
登戸クリニック	多摩区登戸2566-1	GranSoleil登戸101, 201号室
たけやま呼吸器・内科クリニック	多摩区登戸2427-5	メーカルプレイスカナ3F

医療機関名	住所1	住所2
登戸なかに消化器・糖尿病内科	多摩区登戸2565-1	イルマ2階
あかりクリニック	多摩区登戸2066-1 101	
井上医院	多摩区宿河原4-25-2	
石原内科医院	多摩区宿河原3-10-3	セルオIT01F
本橋内科クリニック	多摩区宿河原3-1-6	
かじもと整形外科	多摩区宿河原4-28-8	
渡辺耳鼻咽喉科	多摩区宿河原4-25-2 101	
コクボ診療所	多摩区宿河原6-33-9-1F	
久保田診療所	多摩区宿河原4-21-23	
高橋クリニック	多摩区堰3-5-14	
かえでファミリークリニック	多摩区長尾5-2-2	グランドソイ101
西根医院	多摩区枳形1-8-38	
介護老人保健施設 遊花園	多摩区枳形6-4-25	
在宅療養支援クリニック かえでの風 たま・かわさき	多摩区三田1-8-9	グレイスヴィル106
介護老人保健施設 三田あすみの丘	多摩区三田1-14-2	
黒須内科クリニック	多摩区長沢4-2-9-207	
土屋医院	多摩区南生田1-12-2	
大森医院	多摩区南生田7-20-21	
須田メディカルクリニック	多摩区南生田4-20-2	
よつば診療所	多摩区南生田5-24-9	生田テラスハウス
南生田クリニック	多摩区南生田4-11-8	
五十嵐レディースクリニック	多摩区南生田4-6-6	南生田医療ビル1F
生田病院	多摩区西生田5-24-1	
山崎クリニック	多摩区西生田3-26-7	
原田内科クリニック	多摩区西生田4-16-24	
水上内科医院	多摩区西生田3-9-26	ミノビル2F
岸内科胃腸科医院	多摩区西生田2-2-5	
高山整形外科	多摩区西生田3-9-30	ヤマダビル2F
読売ランド前すわくクリニック	多摩区西生田1-8-1-102	
中込内科クリニック	多摩区生田7-2-13	
中村クリニック	多摩区生田6-6-5	カーサビル1F
宮部耳鼻咽喉科医院	多摩区生田7-2-7	
石田整形外科	多摩区栗谷3-1-6	
渡辺小児科医院	多摩区栗谷3-1-1-207	
川崎市立多摩病院	多摩区宿河原1-30-37	
重症児・者福祉医療施設 ソレイユ川崎	麻生区細山1203	
百合が丘すみれクリニック	麻生区細山2-8-7-1F	
光中央診療所	麻生区万福寺1-8-7	パストラル新百合丘1-103
新ゆりクリニック	麻生区万福寺1-8-7	パストラル新百合丘101
あさおクリニック	麻生区万福寺1-8-10	第一優ビル
さくらクリニック	麻生区万福寺3-2-1	
ひらやま耳鼻咽喉科クリニック	麻生区万福寺6-7-2	メディカルビル2階
くぼ皮膚科クリニック	麻生区万福寺6-7-2	メディカルビル2F
だいとうたじま眼科	麻生区万福寺1-2-2	新百合2ビルB1F
池内クリニック新百合ヶ丘内科・消化器内科	麻生区万福寺1-1-2	シティモール4階405区画
セントラル整形外科	麻生区万福寺1-1-2	シティモール4F403
新百合山手福本内科	麻生区万福寺6-7-2	メディカルビル206
しんゆり耳鼻咽喉科	麻生区万福寺1-1-2	シティモール4F
嶋崎内科医院	麻生区千代ヶ丘8-1-1	
リスホームケアクリニック	麻生区千代ヶ丘5-7-1	ヴェルシヤンプル204
百合ヶ丘駅前クリニック	麻生区百合丘1-2-1	

医療機関名	住所1	住所2
光永医院	麻生区百合丘1-2-2	
吉松クリニック	麻生区百合丘1-16-2-301	
百合丘外科産婦人科	麻生区百合丘1-14-6	
いしだクリニック	麻生区百合丘2-7-1	
百合丘水野クリニック	麻生区百合丘1-16-22	
耳鼻咽喉科よしだクリニック	麻生区百合丘1-2-1-201	
ふるたクリニック	麻生区百合丘1-19-2	司生堂ビル1階
ひろわたり眼科	麻生区百合丘1-5-1	ホテル百合丘1F
林整形外科	麻生区百合丘1-5-19	
みねき内科クリニック	麻生区東百合丘2-29-10	
たま日吉台病院	麻生区王禅寺1105	
川崎みどりの病院	麻生区王禅寺1142	
介護老人保健施設虹が丘リハビリケアセンター	麻生区王禅寺963-11	
玉川内科クリニック	麻生区白山4-1-1	
あさお・百合クリニック	麻生区虹ヶ丘1-10-1	
虹ヶ丘クリニック	麻生区虹ヶ丘3-2-1 1階	
ごみぶちクリニック	麻生区王禅寺西5-1-30	1階B
新ゆり内科	麻生区王禅寺西4-3-8	
王禅寺公園クリニック	麻生区王禅寺西3-27-7	
米田胃腸科外科医院	麻生区王禅寺西1-24-1	
葛西皮膚科医院	麻生区王禅寺東4-13-5	
藤木内科医院	麻生区王禅寺東1-9-3	
岡崎医院	麻生区王禅寺東2-13-1	
ミオ医院	麻生区王禅寺東5-1-5	
かねこ眼科クリニック	麻生区王禅寺東3-26-6	王禅寺ホテル3F
王禅寺整形外科	麻生区王禅寺東3-26-6	
堀野メディカルクリニック	麻生区王禅寺東3-26-6	王禅寺ホテル1F
小林内科医院	麻生区上麻生1-9-10	
かじもと耳鼻咽喉科	麻生区上麻生1-9-10	
上麻生内科	麻生区上麻生2-11-21	
新ゆり整形外科	麻生区上麻生1-3-5	
麻生総合病院	麻生区上麻生6-25-1	
あさお診療所	麻生区上麻生2-1-10	
新ゆり武内クリニック	麻生区上麻生1-3-5 5階	
みぞぶちクリニック	麻生区上麻生6-9-2	ビルアスティ晃和1F
麻生リハビリ総合病院	麻生区上麻生6-23-50	
柿生内科クリニック	麻生区上麻生5-38-10	
ともクリニック	麻生区上麻生5-6-8	
渡辺内科消化器科医院	麻生区上麻生4-34-5	
新百合ヶ丘ステーションクリニック	麻生区上麻生1-20-1	小田急ホテル新百合ヶ丘5F
ユミカ内科小児科ファミリークリニック	麻生区上麻生5-40-1	
内田毅クリニック	麻生区上麻生4-15-1	山口台ビル4F
しんゆり皮膚科クリニック	麻生区上麻生1-5-2	小田急新百合ヶ丘ビル4F
渡辺クリニック	麻生区上麻生7-22-11	
新ゆり眼科	麻生区上麻生1-3-4	WAKAビル5F
柿生すずき内科循環器内科	麻生区上麻生5-23-6	
新百合ヶ丘石田クリニック	麻生区上麻生1-5-2	小田急新百合ヶ丘ビル4F
かきお北口皮膚科クリニック	麻生区上麻生5-40-4	
柿生記念病院	麻生区上麻生6-28-20	
かきお駅前さいとうクリニック	麻生区上麻生6-39-35-1階	
おおたクリニック	麻生区上麻生6-31-1	トウェルイナリヤ1F

医療機関名	住所1	住所2
かとう整形外科	麻生区上麻生5-39-15	ハルゲン柿生1階
にもり内科クリニック	麻生区上麻生6-29-36	
もちづき泌尿器科クリニック	麻生区上麻生5-40-1	鈴木ビル2階
クロキ形成外科クリニック	麻生区上麻生1-9-10	
しんゆり脳神経外科クリニック	麻生区上麻生4-35-5	
新百合ヶ丘介護老人保健施設つくしの里	麻生区上麻生3-14-20	
かきお整形外科	麻生区下麻生3-21-5	麻生メディカルセンター2F
キウイファミリークリニック	麻生区下麻生3-23-28	
川崎田園都市病院	麻生区片平1782	
すこやかこどもクリニック	麻生区白鳥3-5-2	ガーデンビル白鳥1階
井上医院	麻生区白鳥3-6-12	
栗平おさだ皮フ科	麻生区白鳥3-5-1	シャンテ102
平井内科クリニック	麻生区五力田2-2-1-103	
きむら内科クリニック	麻生区五力田2-14-6	
新百合ヶ丘龍クリニック	麻生区古沢7	
新百合ヶ丘総合病院	麻生区古沢都古255	
池内クリニック	麻生区栗平2-1-6	小田急マッシュ栗平1F
特別養護老人ホームあさおの丘医務室	麻生区栗木台1-12-1	
栗木台かわぐちクリニック	麻生区栗木台1-2-3	
介護老人保健施設 アクアピア新百合	麻生区黒川318	
はるひ野内科クリニック	麻生区はるひ野4-4-1	はるひ野メディカルレジスA棟1F
はるひ野整形外科	麻生区はるひ野4-4-1	はるひ野メディカルレジスB棟1F
世田谷記念病院	東京都世田谷区野毛2-30-10	
鶴川記念病院	東京都町田市三輪町1059番地1	
天本病院	東京都多摩市中沢2-5-1	
介護老人保健施設 ナーシングプラザ港北	神奈川県横浜市港北区新吉田町3170番地	
横浜総合病院	神奈川県横浜市青葉区鉄町2201-5	
森山病院	神奈川県横浜市鶴見区潮田町3 - 145-4	
横浜鶴見リハビリテーション病院	神奈川県横浜市鶴見区下野谷町4-145-1	
鶴見西口病院	神奈川県横浜市鶴見区鶴見1-12-31	
介護老人保健施設 ハートケア湘南・芦名	神奈川県横須賀市芦名1丁目16番12号	
イムス横浜東戸塚総合リハビリテーション病院	神奈川県横浜市戸塚区川上町690-2	

川崎市告示第532号

川崎市長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条の規定により行う予防接種については、別表に掲げる場所で当該業務を行うので、予防接種法施行令（昭和23年

政令第197号）第5条の規定に基づき告示します。

令和5年10月20日

川崎市長 福田紀彦

令和5年度川崎市予防接種個別協力医療機関一覧

医療機関名	住所	
川崎ひのわクリニック	川崎市川崎区本町1-8-2	トラストビル3階
松田内科医院	川崎市川崎区堀之内10-24	
いしいクリニック乳腺外科	川崎市川崎区砂子2-6-2	三恵ビル10FB
稲葉医院	川崎市川崎区砂子1-5-22	
入江医院	川崎市川崎区砂子2-6-2	三恵ビル
うすい整形外科医院	川崎市川崎区砂子2-2-10	第2園ビル
川崎おおつか内科・消化器内科	川崎市川崎区砂子2-6-2	三恵ビル4F
川崎レディースクリニック	川崎市川崎区砂子2-11-20	加瀬ビル133 4階
あべクリニック	川崎市川崎区駅前本町4-7	堀井ビル3F
おおしま内科	川崎市川崎区駅前本町14-6	マーヴェル川崎3階・4階

川崎小児科・内科	川崎市川崎区駅前本町14-1	DKビル2F
ルナレディースクリニック川崎駅前院	川崎市川崎区駅前本町3-1	NMF川崎東口ビルB1F
ナビタスクリニック川崎	川崎市川崎区駅前本町26-1	アトレ川崎8F
川崎駅前クリニック	川崎市川崎区駅前本町12-1	川崎駅前タワーリバーク6F
三島クリニック	川崎市川崎区駅前本町7-4	井門川崎ビル8F
川崎駅ふみレディースクリニック	川崎市川崎区駅前本町14-6	マーヴェル川崎2階
川崎駅東口内科クリニック・アレルギー科・小児科	川崎市川崎区駅前本町10-1	MEFULL川崎11階
畑医院	川崎市川崎区宮前町5-1	
総合新川橋病院	川崎市川崎区新川通1-15	
川崎市立川崎病院	川崎市川崎区新川通12-1	
阿部医院	川崎市川崎区貝塚1-9-10	
川崎すずき内科クリニック	川崎市川崎区貝塚1-15-4	ESTA BUILDING3階
悠翔会在宅クリニック川崎	川崎市川崎区貝塚1-15-4	エスタビルディング7F
由井クリニック	川崎市川崎区貝塚2-4-19	
かめだこどもクリニック	川崎市川崎区池田2-4-5	
ささきクリニック	川崎市川崎区池田1-6-3	2階
内科小児科宮島医院	川崎市川崎区池田2-7-4	
太田総合病院	川崎市川崎区日進町1-50	
馬嶋病院	川崎市川崎区日進町24-15	
川崎クリニック	川崎市川崎区日進町7-1	川崎日進ビルディング6.7.8階
宮川病院	川崎市川崎区大師駅前2-13-13	
村山整形外科	川崎市川崎区大師駅前1-6-17	パークホームズ川崎大師表参道2F
協同ふじさきクリニック	川崎市川崎区藤崎4-21-2	
野田医院小児科内科眼科	川崎市川崎区藤崎1-1-3	
平安医院	川崎市川崎区藤崎4-19-15	
キノメディッククリニック川崎	川崎市川崎区藤崎3-6-1-1F	
青山クリニック	川崎市川崎区伊勢町25-3	
総合川崎臨港病院	川崎市川崎区中島3-13-1	
なかじまクリニック	川崎市川崎区中島3-9-9	
港町こどもクリニック	川崎市川崎区港町5-2-103	
港町つばさクリニック	川崎市川崎区港町5-2	リヴァリエB棟104号
門前外科医院	川崎市川崎区東門前1-14-4	
和田内科医院	川崎市川崎区東門前3-1-6	
後藤医院	川崎市川崎区昭和2-16-16	
大師診療所	川崎市川崎区大師町6-8	
さくら中央クリニック	川崎市川崎区大師本町9-11	
A0I国際病院	川崎市川崎区田町2-9-1	
鈴木医院	川崎市川崎区田町1-6-15	
昭和医院	川崎市川崎区出来野7-20	
川崎大師いしまる内科クリニック	川崎市川崎区観音2-10-6	第3忠ぶねビル1F
川崎協同病院	川崎市川崎区桜本2-1-5	
いしい医院	川崎市川崎区桜本2-4-9	
高良医院	川崎市川崎区大島3-15-17	
花田内科胃腸科医院	川崎市川崎区大島4-16-1	
村上外科医院	川崎市川崎区大島1-5-14	
森田クリニック	川崎市川崎区大島5-10-5	
渡辺外科内科医院	川崎市川崎区大島2-17-16	
田辺医院	川崎市川崎区大島上町1-10	
アルトクリニック	川崎市川崎区渡田3-4-12	
川崎グランハートクリニック	川崎市川崎区渡田向町15-2	
川崎七福診療所	川崎市川崎区小田栄2-3-1	コナン小田栄店2階
元木町眼科・内科	川崎市川崎区渡田新町2-1-1	

第一クリニック	川崎市川崎区渡田新町2-3-5	
野末整形外科歯科内科	川崎市川崎区小田5-1-3	
熊谷医院	川崎市川崎区小田5-28-15	
柴田医院	川崎市川崎区浅田3-10-12	
飯塚医院	川崎市川崎区京町2-14-2	
京町診療所	川崎市川崎区京町2-15-6	神和ビル
京町クリニック	川崎市川崎区京町1-9-11	
黒坂医院	川崎市川崎区京町2-8-17	
竹内クリニック	川崎市川崎区京町2-24-4	セゾール川崎京町ハイイズ [®] 111
安土医院	川崎市川崎区浜町1-22-6	
ヨシムラ耳鼻咽喉科医院	川崎市川崎区浜町1-7-6	
日本鋼管病院	川崎市川崎区鋼管通1-2-1	
こうかんクリニック	川崎市川崎区鋼管通1-2-3	
市電通りごうだクリニック	川崎市川崎区田島町23-1	ラヴィール浜川崎1階
東扇島診療所	川崎市川崎区東扇島78	福利厚生センター2F
佐々木内科クリニック	川崎市幸区小向町3-21	
介護老人保健施設千の風・川崎	川崎市幸区小向町15-25	
田村外科病院	川崎市幸区戸手1-9-13	
橋爪医院	川崎市幸区戸手2-3-12	
さいわい整形外科	川崎市幸区戸手1-2-1	みゆきコーポラス1F
三條医院	川崎市幸区幸町2-697	
関クリニック	川崎市幸区幸町3-7	
ゆみメディカルクリニック	川崎市幸区中幸町1-18-5-2F	
米田医院	川崎市幸区中幸町3-13	
大野クリニック	川崎市幸区堀川町580	リットスクエア西館2F
川崎リウマチ・内科クリニック	川崎市幸区大宮町1310	ミュージア川崎222
こんどうレディース診療所	川崎市幸区大宮町2-8	イクス川崎サ・タワー1-A
中村クリニック泌尿器科	川崎市幸区大宮町1310	ミュージア川崎227
ミュージア川崎こどもクリニック	川崎市幸区大宮町1310	ミュージア川崎2F
横山クリニック	川崎市幸区大宮町14-4	尊昌ビル4F
おさないクリニック	川崎市幸区南幸町2-80	KS紅屋ビル4F
小林クリニック	川崎市幸区南幸町2-80	
川崎幸クリニック	川崎市幸区南幸町1-27-1	
いきいきクリニック	川崎市幸区南幸町2-34-2	川崎クリスチャンセンター1F
けいクリニック	川崎市幸区南幸町3-104	中川ビル3F
ましも内科循環器内科	川崎市幸区南幸町2-26-12	
まつくら整形外科	川崎市幸区南幸町2-21-7-1F	
森田医院	川崎市幸区南幸町3-14	
第二川崎幸クリニック	川崎市幸区都町39-1	
あいホームケアクリニック	川崎市幸区都町37-10	さいわい都町ビル1階
黒瀬クリニック	川崎市幸区神明町2-1-1	
鈴木医院	川崎市幸区神明町2-14-7	
川崎中央クリニック	川崎市幸区神明町2-68-7	
植村内科医院	川崎市幸区戸手本町1-44-5-1F	
川崎くらかた胃腸内科	川崎市幸区塚越4-314-2	
田中小児科医院	川崎市幸区塚越2-217	
松葉医院	川崎市幸区塚越2-159	
みつや内科診療所	川崎市幸区古川町120	
さいわい鹿島田クリニック	川崎市幸区新塚越201	ルリエ新川崎
ゆりこどもクリニック	川崎市幸区新塚越201	ルリエ新川崎5F
まつの内科クリニック	川崎市幸区新川崎5-2	シンカモビル3F
川崎セツルメント診療所	川崎市幸区古市場2-67	

関口医院	川崎市幸区古市場1-21	
中村整形外科	川崎市幸区古市場1-21	
石永医院	川崎市幸区下平間130	
千梨内科クリニック	川崎市幸区下平間359	レオV201
たつのこどもクリニック	川崎市幸区下平間359	レオV
ナカオカクリニック	川崎市幸区下平間38	
南武医院	川崎市幸区下平間205	
まつやまクリニック	川崎市幸区下平間341	レオⅢ2F
栗田病院	川崎市幸区小倉2-30-13	
パークシティクリニック	川崎市幸区小倉1-1	パークシティ新川崎クリニック棟217
柁原医院	川崎市幸区小倉3-23-4	
小倉かとう内科	川崎市幸区小倉5-19-23	クロスガーデン川崎209号
木村整形外科	川崎市幸区小倉1-3-14	
たくま幸クリニック	川崎市幸区小倉3-28-12	シャリオ佐野1F
生駒クリニック	川崎市幸区南加瀬4-27-6	
いしいアレルギーこどもクリニック	川崎市幸区南加瀬3-5-3	トリックリニックビル4F
うちやま南加瀬クリニック 内科・内視鏡内科	川崎市幸区南加瀬3-5-3	トリックリニックビル2階
鎌田医院	川崎市幸区南加瀬4-30-2	
かい小児科・内科・耳鼻咽喉科医院	川崎市幸区南加瀬3-25-1	
南加瀬しらい整形外科クリニック	川崎市幸区南加瀬2-6-8	南加瀬メディカルモール3階
南加瀬ファミリークリニック	川崎市幸区南加瀬2-6-8	南加瀬メディカルモール2F
川崎南部在宅診療所	川崎市幸区南加瀬2-8-15	新川崎ロイヤルパレス1F-B
高取内科医院	川崎市幸区矢上13-6	
メディ在宅クリニック	川崎市幸区矢上2-7	
高橋クリニック	川崎市幸区北加瀬2-7-20	
スキップこどもアレルギークリニック	川崎市幸区北加瀬2-11-3	コニアガーデン新川崎
新川崎むらせ内科循環器内科	川崎市幸区北加瀬2-11-3	
鹿島田病院	川崎市幸区鹿島田1-21-20	
新川崎こびきウィメンズクリニック	川崎市幸区鹿島田1-8-33	はとりビル2F
新川崎ふたばクリニック小児科・皮膚科	川崎市幸区鹿島田1-4-3	CLASSIMO-BLD.
はとりクリニック	川崎市幸区鹿島田1-8-33	はとりビル3F
あむろ内科クリニック	川崎市中原区上丸子八幡町796	
武蔵小杉レディースクリニック	川崎市中原区新丸子東3-1302	ららテラス武蔵小杉4階452号
武蔵小杉ささもと小児科・アレルギー科	川崎市中原区新丸子東3-1302	ららテラス武蔵小杉4F
武蔵小杉ハートクリニック	川崎市中原区新丸子東3-946-3	MKファーストビル1F
むさし小杉内科クリニック	川崎市中原区新丸子東3-1302	ららテラス武蔵小杉4階
さくらクリニック武蔵小杉内科・小児科	川崎市中原区新丸子東3-1100-14	フーズィム武蔵小杉2F
田中内科クリニック	川崎市中原区新丸子東1-774	
ヒロクリニック	川崎市中原区新丸子東1-826	新丸子東ロビビル1F
サンマルコクリニック	川崎市中原区新丸子東1-825-7	長井ビル2F
こすぎ駅前クリニック	川崎市中原区新丸子東2-925	白誠ビル1F
渡辺こども診療所	川崎市中原区新丸子東1-788	
武蔵小杉胃と大腸の内視鏡・消化器内科クリニック 川崎中原院	川崎市中原区新丸子東3-1156-2	Classense武蔵小杉 北館2F
荒田内科クリニック	川崎市中原区新丸子町747	グランイサ新丸子Ⅱ1F
新丸子皮膚科・アレルギー科クリニック	川崎市中原区新丸子町748 1F	
えじり子供クリニック	川崎市中原区新丸子町734-1	アベニオ新丸子1F
前田医院	川崎市中原区新丸子町765	
かわいクリニック武蔵小杉	川崎市中原区新丸子町767-2	氏橋ビル3階B区画
山出内科	川崎市中原区新丸子町727-1	
山口外科	川崎市中原区新丸子町745-3	
松本クリニック	川崎市中原区丸子通2-441	
新丸子ペインクリニック内科	川崎市中原区丸子通2-682	エデフィスAN101号室

やまと診療所武蔵小杉	川崎市中原区下沼部1760	カント [®] 玉川3階
こだま診療所	川崎市中原区下沼部1886	セントラルハイツ I 101
わたたに医院	川崎市中原区下沼部1747	
中村医院	川崎市中原区下沼部1930-2	
平間クリニック	川崎市中原区中丸子589-11	
亀谷内科クリニック	川崎市中原区中丸子361	
土井小児科医院	川崎市中原区上平間1149-1	
菊岡内科医院	川崎市中原区田尻町35	
小林医院	川崎市中原区北谷町31	
中橋メディカルクリニック	川崎市中原区北谷町51-9	
二宮内科小児科クリニック	川崎市中原区北谷町693	
内田クリニック	川崎市中原区市ノ坪223	スカイ来夢101
武蔵小杉おさだ内科	川崎市中原区市ノ坪449-3	
キャップスクリニック武蔵小杉	川崎市中原区市ノ坪449-3	シティタワー武蔵小杉
もくぼ内科クリニック	川崎市中原区木月住吉町2-25	エパ [®] ビル2 4階
宇藤内科医院	川崎市中原区荻宿24-37	
野口クリニック	川崎市中原区西加瀬16-10	メディカルプラザ元住吉
わかばこどもクリニック	川崎市中原区西加瀬17-8	エクセレントビ [®] ュー元住吉1F
綾部内科クリニック	川崎市中原区木月1-23-7	
元住吉こころみクリニック	川崎市中原区木月1-28-5	メディカルプラザ [®] D元住吉3F
もとすみ内科・胃腸内科クリニック	川崎市中原区木月1-33-15	進栄ビル1階
北村医院	川崎市中原区木月2-14-6	
はぐくみ母子クリニック元住吉	川崎市中原区木月1-24-27	
元住吉くろさき呼吸器内科クリニック	川崎市中原区木月1-33-15	進栄ビル1F
住吉診療所	川崎市中原区木月3-7-3	
元住吉クリニック	川崎市中原区木月2-12-18	
徳植医院	川崎市中原区木月1-2-24	
豊崎医院	川崎市中原区木月1-31-10	
元住吉レディースクリニック	川崎市中原区木月1-30-17	
宮尾クリニック	川崎市中原区木月1-6-14	
みやぎ内科クリニック	川崎市中原区木月3-25-10	
毛利医院	川崎市中原区木月3-5-33	
江島整形外科クリニック	川崎市中原区木月祇園町14-16-115	
久保田クリニック	川崎市中原区木月祇園町15-1	
澤口内科クリニック	川崎市中原区木月祇園町14-16	グランビル [®] 元住吉116
有田こどもクリニック	川崎市中原区井田中ノ町33-5	
中島クリニック	川崎市中原区井田中ノ町8-36	
川崎市立井田病院	川崎市中原区井田2-27-1	
さかもと内科クリニック	川崎市中原区井田1-36-3	
すずき耳鼻咽喉科クリニック	川崎市中原区井田1-36-3	
島脳神経外科整形外科医院	川崎市中原区井田杉山町29-10	
中原小杉元住吉ほしおか内科・消化器・内視鏡クリニック	川崎市中原区井田三舞町3-5	
上杉クリニック	川崎市中原区下小田中1-15-33	
なかはら内科クリニック	川崎市中原区下小田中3-30-3	
はぐくみ母子クリニック	川崎市中原区下小田中3-33-5	
神保内科クリニック	川崎市中原区下小田中2-1-31	中原クリニック [®] ビル1F
すずむらクリニック	川崎市中原区下小田中3-31-1	フェニックスコート1F
中原こどもクリニック	川崎市中原区下小田中1-1-6	ミル [®] プラザ [®] 3e 1F
たかはし内科	川崎市中原区下小田中1-3-6	JOビル [®] 1F
むさし整形外科	川崎市中原区下小田中2-1-31	中原クリニック [®] ビル2F
山高クリニック	川崎市中原区下小田中2-33-39	
武蔵中原しくらクリニック	川崎市中原区下新城2-1-38	キューブ [®] ビルIII101

回生医院	川崎市中原区新城町2-10	
京浜総合病院	川崎市中原区新城1-2-5	
大迫内科クリニック	川崎市中原区新城2-15-2	
春原内科クリニック	川崎市中原区新城3-2-13	
中島医院	川崎市中原区新城3-5-1	
宮崎医院	川崎市中原区新城3-13-8	
うちだこどもクリニック	川崎市中原区上新城2-14-23	アドヴァンススクエア武蔵新城1F
おばな内科クリニック	川崎市中原区上新城2-4-8	
新城女性のクリニック	川崎市中原区上新城2-11-29 4階	
はる内視鏡クリニック	川崎市中原区上新城2-11-25 3F	
ふじむら耳鼻咽喉科	川崎市中原区上新城2-11-29	武蔵新城メディカルビル2F
やまだ内科クリニック	川崎市中原区上新城1-2-28-201	
さかね内科クリニック	川崎市中原区宮内2-12-1	
ハウズクリニック渡辺内科	川崎市中原区宮内1-8-3	
おくせ医院	川崎市中原区上小田中1-26-1	ハイムチェリーB101
しまだ小児クリニック	川崎市中原区上小田中2-42-22	スターネスト1F
だんのうえ眼科クリニック	川崎市中原区上小田中3-23-34	メディイ中原ビル3F
つちや内科・循環器内科	川崎市中原区上小田中5-2-7	クレシア武蔵中原1F
ポプラメディカルクリニック	川崎市中原区上小田中3-29-2	サザン・クレステイパークコート1F
はらクリニック	川崎市中原区上小田中6-26-3	2F-2
武蔵中原まちいクリニック	川崎市中原区上小田中6-23-10	小川ビル1F
武蔵小杉森のこどもクリニック小児科・皮膚科	川崎市中原区小杉町2-228-1	パークシティ武蔵小杉サザンセンターズ・ウエスト
加藤順クリニック	川崎市中原区小杉町3-441-1	エントビーア安藤2F
武蔵小杉整形外科	川崎市中原区小杉町1-403	武蔵小杉タープ・レイス2F
さとうクリニック	川崎市中原区小杉町3-8-6	ブリスト武蔵小杉1F
こすぎレディースクリニック	川崎市中原区小杉町3-1501-1	セントア武蔵小杉A棟305B
柴崎整形外科	川崎市中原区小杉町1-529-15	
とまり木ウイメンズクリニック 武蔵小杉	川崎市中原区小杉町3-441-1	
コスギコモンズクリニック	川崎市中原区小杉町2-228-1 W3	
塚原クリニック	川崎市中原区小杉町1-529	STEPS-3 1F
のなみクリニック	川崎市中原区小杉町1-547-83	
ひまわり小児科	川崎市中原区小杉町3-1501-1	セントア武蔵小杉A棟3F
むらた内科クリニック	川崎市中原区小杉町3-1501	セントア武蔵小杉A棟1階
こすぎ小児科	川崎市中原区小杉町3-249-2	クレアホームズ 武蔵小杉101
こすぎ皮ふ科	川崎市中原区小杉町3-432	尾村ビル1階・2階
はなまるクリニック	川崎市中原区小杉町2-313	ボン・ルティエル小杉1階
聖マリアンナ医科大学東横病院	川崎市中原区小杉町3-435	
こすぎ坂本医院	川崎市中原区小杉町3-441-9	伊達ビル2階B室
岡島クリニック	川崎市中原区今井南町21-35-102	ルミエール南Ⅱ1階A
さかい医院	川崎市中原区今井南町9-34	
清水医院	川崎市中原区今井仲町12-12	
田口小児科医院	川崎市中原区今井仲町10-18	
たむらクリニック	川崎市中原区今井西町12-14	柳田ビル1F
神田クリニック	川崎市中原区今井上町4-4	ハルセン武蔵小杉1F
小杉外科内科医院	川崎市中原区小杉御殿町2-88	
関東労災病院	川崎市中原区木月住吉町1-1	
日本医科大学武蔵小杉病院	川崎市中原区小杉町1-383	
えがおの森こどもアレルギークリニック	川崎市高津区溝口3-7-11	2F
総合高津中央病院	川崎市高津区溝口1-16-7	
溝のロクリニック	川崎市高津区溝口1-12-20	ウエストキャニオンビルⅡ2F
優ウイメンズクリニック	川崎市高津区溝口3-7-1	フロントビル4F
猿谷耳鼻咽喉科医院	川崎市高津区溝口3-10-38	猿谷ビル1F

鈴木医院	川崎市高津区溝口2-18-46	
洲之内内科	川崎市高津区溝口1-13-16-102	
住永クリニック	川崎市高津区溝口2-6-26	アズマ栄橋ビル2F
田園二子クリニック	川崎市高津区溝口2-16-5	アイビー溝の口ビル2F
高津駅前はら内科ハートクリニック	川崎市高津区溝口3-7-11 3F	
やぐち耳鼻咽喉科クリニック	川崎市高津区溝口4-1-17	SKD高津駅前ビルⅠ 3F
ひっぽこどもアレルギークリニック	川崎市高津区溝口5-24-8	ライフ溝口店2F
宮川内科医院	川崎市高津区溝口1-6-1	
三輪内科おなかクリニック	川崎市高津区溝口5-24-8	ライフ溝口店2F
溝の口おかもと糖尿病内科	川崎市高津区溝口2-14-31	MSメディカルビル 1F
高津内科クリニック	川崎市高津区二子3-33-20	
ブレストケア高津	川崎市高津区二子5-2-1	中興・2 3階
窪田医院	川崎市高津区二子5-10-1	
二子クリニック	川崎市高津区二子1-11-15	
おひさまげんきクリニック	川崎市高津区二子5-2-5-2A	第1井上ビル
二子新地ひかりこどもクリニック	川崎市高津区諏訪1-3-15	FMフラット1F
高橋内科医院	川崎市高津区諏訪1-9-1	諏訪平壺番館101
はっとりファミリークリニック	川崎市高津区北見方2-16-1	高津ゆうあいメディカルモール1F
溝の口慶友クリニック	川崎市高津区久本3-1-31	U-LAND溝ノ口ビル4F
おかの小児科・アレルギー科	川崎市高津区久本3-2-1	ウェルタワ1F
レディースクリニック溝の口	川崎市高津区久本3-3-3	サ・344ビル203
みぞのくちファミリークリニック	川崎市高津区久本3-14-1-1F	
つるや内科クリニック	川崎市高津区久本1-6-5	
豊田クリニック	川崎市高津区久本3-2-3	ウェルウェル溝の口1F
廣津医院	川崎市高津区久本3-6-1-212	
もぎたて耳鼻咽喉科	川崎市高津区久本1-2-5	関口第一ビル4階401
坂戸診療所	川崎市高津区坂戸1-6-18	
KSPクリニック	川崎市高津区坂戸3-2-1	KSPビル西503
溝の口胃腸科・内科クリニック	川崎市高津区坂戸1-6-20	ハイランド・ベイ溝の口1F
そめや内科クリニック	川崎市高津区末長1-45-1	秋本ビル1階
アクアこどもクリニック	川崎市高津区末長2-10-18	光亮第一ビル3F
梶が谷駅前内科クリニック	川崎市高津区末長1-9-1	スタイル梶が谷MALL6F
Sunnyこどもクリニック	川崎市高津区末長1-9-1	スタイル梶が谷モール7F
梶ヶ谷クリニック	川崎市高津区末長1-23-17	梶ヶ谷Jビル1F
福住医院	川崎市高津区末長3-12-3	
山本整形外科医院	川崎市高津区末長1-8-20	
片倉病院	川崎市高津区新作4-11-16	
新城・新作こどもクリニック	川崎市高津区新作4-12-6	FMビル2F
田園都市溝の口つつじ内科クリニック	川崎市高津区新作3-1-4	
かたおか小児科クリニック	川崎市高津区梶ヶ谷3-7-28-101	
あおば内科クリニック	川崎市高津区梶ヶ谷6-2-8	
千年診療所	川崎市高津区千年新町29-5	
ハタカズコ婦人クリニック	川崎市高津区千年新町28-9	
いずみ泌尿器科皮フ科	川崎市高津区千年301-1	グランドコスモ千歳203
桐村医院	川崎市高津区千年200-5	
千年ファミリークリニック	川崎市高津区千年637-4	グランドゲールビル1階
かわかみ小児科クリニック	川崎市高津区子母口497-2	子母口クリニックモール2F
しまむらクリニック	川崎市高津区子母口497-2	子母口クリニックモール1F
山本医院	川崎市高津区子母口728-4	
伊藤医院	川崎市高津区久末1894	
森クリニック	川崎市高津区久末9-1	
大久保クリニック	川崎市高津区東野川2-36-5	

野川整形外科	川崎市高津区東野川1-7-9	メディカル野川1F
田中クリニック	川崎市高津区東野川2-36-5	久末メディカルレジA棟1F
ゆめこどもクリニック	川崎市高津区東野川2-36-4	久末メディカルレジB棟2F
福西内科クリニック	川崎市高津区東野川1-7-9	メディカル野川2F
久地さとう医院	川崎市高津区宇奈根637-5	
内田内科	川崎市高津区久地4-24-30	グリーンスクエア1F
久地診療所	川崎市高津区久地4-19-8	
くじこどもクリニック	川崎市高津区久地4-24-30	グリーンスクエア2F
村川内科クリニック	川崎市高津区久地4-24-5	新川屋センタービル2階
みぞのくちユース&ウィメンズクリニック	川崎市高津区下作延2-2-8	溝の口フラワーメディカルモール3F
北浜こどもクリニック	川崎市高津区下作延3-3-10-2F	
国島医院	川崎市高津区下作延3-22-7	
木暮クリニック	川崎市高津区下作延2-4-3	
武井クリニック	川崎市高津区下作延2-7-26	シティフォーラム溝ノ口101号
長瀬クリニック	川崎市高津区下作延3-3-10	スバルエ槐ヶ谷2F
椿クリニック	川崎市高津区下作延2-3-38	TKビル301
メディクスクリニック溝の口	川崎市高津区下作延5-11-12	
津田山クリニック	川崎市高津区下作延6-4-1	
渡辺クリニック	川崎市高津区下作延2-9-10	
はまゆり糖・生活習慣病クリニック 溝の口	川崎市高津区下作延2-2-8	溝の口フラワーメディカルモール2階
にし医院	川崎市高津区上作延1-20-20	
帝京大学医学部附属溝口病院	川崎市高津区二子5-1-1	
虎の門病院分院	川崎市高津区槐ヶ谷1-3-1	
きたじま内科・脳神経クリニック	川崎市宮前区東有馬5-1-2	
菅野耳鼻咽喉科	川崎市宮前区東有馬3-5-29	KUMANOビル1F
本村医院	川崎市宮前区東有馬5-24-1	
森島小児科内科クリニック	川崎市宮前区東有馬3-15-10	
有馬病院	川崎市宮前区有馬3-10-7	
なないろこどもとアレルギーのクリニック	川崎市宮前区有馬5-17-21	
さがらクリニック	川崎市宮前区有馬5-19-7-201	
鷺沼診療所	川崎市宮前区有馬1-22-16	
鷺沼人工腎臓石川クリニック	川崎市宮前区鷺沼1-10-3	
さぎぬま公園クリニック	川崎市宮前区鷺沼1-18-1	グレース鷺沼ヴェルスタ203
春待坂ハートクリニック	川崎市宮前区鷺沼1-18-10	フレントベース3F
鷺沼産婦人科	川崎市宮前区鷺沼3-5-17	
キッズクリニック鷺沼	川崎市宮前区鷺沼1-18-10	
こにしクリニック	川崎市宮前区鷺沼1-3-13	
原クリニック	川崎市宮前区鷺沼4-10-5	
さぎぬま一丁目クリニック	川崎市宮前区鷺沼1-24-4	ライズモール鷺沼1階
本田医院	川崎市宮前区鷺沼1-10-11	
丸田クリニック	川崎市宮前区鷺沼3-4-5	
山口整形外科	川崎市宮前区鷺沼1-18-10	フレントベース4階
田園都市クリニック	川崎市宮前区鷺沼1-22-7	カーサエステレーヤ1F
宮前平医院	川崎市宮前区土橋2-1-30	
河野医院	川崎市宮前区土橋3-3-4	
すずか小児科・皮膚科クリニック	川崎市宮前区土橋1-21-11	ビル・ベルディア2F
さぎぬま高橋内科クリニック	川崎市宮前区土橋3-3-1	トウエーアコルデア204
みよしこどもクリニック	川崎市宮前区土橋6-15-1	宮前平ホームハウスB-115
むとう小児科クリニック	川崎市宮前区土橋3-2-17	
やがわ内科・消化器内科	川崎市宮前区土橋1-21-11	ビル・ベルディア1F
宮前平内科クリニック	川崎市宮前区宮前平2-15-2	
神奈川ひまわりクリニック	川崎市宮前区宮前平3-3-26	

K-クリニック	川崎市宮前区宮前平2-1-6	
川本整形外科	川崎市宮前区宮前平2-1-3	
根岸耳鼻咽喉科医院	川崎市宮前区宮前平2-1-5	
福島内科医院	川崎市宮前区宮前平2-19-9	
三倉医院	川崎市宮前区宮前平2-15-15	Brillia宮前平201
宮前平第2クリニック	川崎市宮前区宮前平2-5-16	ネバーランド3F
クリニックのびのびキッズピア	川崎市宮前区宮前平2-15-3	ダイヤモンド201
たかの循環器内科クリニック	川崎市宮前区宮前平3-2-1	
鷺沼透光診療所	川崎市宮前区小台1-20-1	アン・ビズ・ネスバー601・602号室
川崎ヒューマンクリニック	川崎市宮前区小台1-17-3	Saginuma Dento Hills101
菊岡医院	川崎市宮前区小台2-22-7	
東方医院	川崎市宮前区小台2-6-2	ポータル宮前平3F
宮前平すがのクリニック	川崎市宮前区小台2-6-6	宮前平メディカルモール3F
宮前平健栄クリニック	川崎市宮前区小台2-5-2	宮前平ハイ2F
川崎宮前平とくえ内科循環器内科クリニック	川崎市宮前区小台2-5-1-301	
あると内科クリニック	川崎市宮前区小台1-20-2	リバーレ鷺沼201
いとりレディースクリニック宮前平	川崎市宮前区小台2-5-1	ティモネ宮前平303
たかはしメモリークリニック	川崎市宮前区犬蔵2-7-1	
北部市場クリニック	川崎市宮前区水沢1-1-1	川崎市中央卸売市場北部市場管理棟内
かわさき記念病院	川崎市宮前区潮見台20-1	
潮見台植木クリニック	川崎市宮前区潮見台6-7	グリーンヒルズ 潮見台103
あおやぎ内科循環器クリニック	川崎市宮前区菅生2-1-9	
ゆりかごクリニック	川崎市宮前区菅生1-2-20	イズミール103号
いしだ内科外科クリニック	川崎市宮前区平4-4-1	
おおたけファミリークリニック	川崎市宮前区平1-1-4	平橋クリニックガーデン2F
鎌田クリニック	川崎市宮前区平2-11-3	YOUビル1F
宮前平グリーンハイツ診療所	川崎市宮前区けやき平1-16-209	
鎌田クリニック南平台	川崎市宮前区南平台3-30	
みやびクリニック	川崎市宮前区南平台3-17	
山本内科クリニック	川崎市宮前区白幡台1-9-10	
小林外科胃腸科	川崎市宮前区神木本町2-2-17	
くりう内科クリニック	川崎市宮前区神木2-2-1	宮崎台メディカルプラザA-2
宮崎台クリニック	川崎市宮前区宮崎3-14-23	
いのうえクリニック	川崎市宮前区宮崎5-14-2	
ふたば内科眼科糖尿病クリニック	川崎市宮前区宮崎2-10-2-2階	
宮前つばさクリニック	川崎市宮前区宮崎6-9-5	東急宮前平ショッピングパーク2F
たかはしクリニック	川崎市宮前区宮崎2-13-1	ドンジョン宮崎台1F
宮崎台耳鼻咽喉科	川崎市宮前区宮崎2-10-8	トランス宮崎台2F
ニコットこどもクリニック	川崎市宮前区宮崎2-9-3	メゾン・ド・パッパ1階
もぎ循環器科内科医院	川崎市宮前区宮崎5-14-19	
さくら坂やまだ耳鼻咽喉科	川崎市宮前区宮崎2-10-2	第二隆祥ビル3階
大野医院	川崎市宮前区馬絹3-8-34	
小野田医院	川崎市宮前区馬絹6-22-14	第一ケーエビル1F2F
かねこクリニック	川崎市宮前区馬絹4-4-13	
川原小児科	川崎市宮前区馬絹1-1-41	
好生堂医院	川崎市宮前区野川本町2-2-10	
馬目整形外科・内科クリニック	川崎市宮前区野川本町1-3-1	
佐治医院	川崎市宮前区南野川3-6-2	
野川クリニック	川崎市宮前区野川台1-21-15	
風の道クリニック	川崎市宮前区野川台3-7-1	
こども元気!内科クリニック	川崎市宮前区西野川1-4-17	
村上循環器科内科皮膚科	川崎市宮前区西野川1-4-16	野川メディカルセンター2F

聖マリアンナ医科大学病院	川崎市宮前区菅生2-16-1	
稲田堤メディカルクリニック	川崎市多摩区菅2-15-5	
清水小児科クリニック	川崎市多摩区菅6-13-20	
コハル内科	川崎市多摩区菅4-1-1	コントラ101号
関口内科医院	川崎市多摩区菅2-8-27	第一平山ビル1階
てづか内科・循環器クリニック	川崎市多摩区菅1-5-12	エビトール稲田堤1A
西村クリニック	川崎市多摩区菅2-4-2	サニサイド202
まつもと小児クリニック	川崎市多摩区菅1-2-31	プラザクリエイト2F
稲田堤駅前脳神経外科内科クリニック	川崎市多摩区菅稲田堤1-17-28-201	
前原医院	川崎市多摩区菅馬場1-1-27	
あいクリニック産婦人科・小児科	川崎市多摩区菅仙谷4-1-5	
大倉消化器科外科クリニック	川崎市多摩区菅仙谷4-1-5	
つじ内科クリニック	川崎市多摩区菅仙谷4-1-5	
ことぶきクリニック	川崎市多摩区菅仙谷4-1-5	
稲田小児科医院	川崎市多摩区菅北浦2-2-24	
土井医院	川崎市多摩区菅北浦4-11-25	
稲田登戸クリニック	川崎市多摩区菅北浦4-3-1	オーケリス101号
みやもと訪問クリニック	川崎市多摩区菅北浦2-17-15	マスタースタイルビル3階
多摩クリニック	川崎市多摩区布田2-24	
中野島小児科クリニック	川崎市多摩区中野島6-22-9	
池田小児科医院	川崎市多摩区中野島3-15-15	
中野島糖尿病クリニック	川崎市多摩区中野島3-13-8	中野島駅前テイクアウトレジA 2F
中野島北ロコガワクリニック	川崎市多摩区中野島6-26-2	F&Fハイム2F
中野島診療所	川崎市多摩区中野島4-9-1	
中野島たきぐち耳鼻咽喉科	川崎市多摩区中野島3-13-8	中野島駅前テイクアウトレジA101
藤田クリニック	川崎市多摩区中野島3-14-37	
牧野クリニック	川崎市多摩区中野島3-27-34	ハートタウン7番館1F
多摩ファミリークリニック	川崎市多摩区登戸新町337	エニビル1F
登戸内科・脳神経クリニック	川崎市多摩区登戸新町434	
鈴木内科医院	川崎市多摩区登戸新町188	
中村医院	川崎市多摩区登戸新町358-1	
やまもとクリニック	川崎市多摩区登戸新町404	古谷ビル3F
登戸プライマリケアクリニック	川崎市多摩区登戸1856-10	松鷹ビル101号
あさい内科医院	川崎市多摩区登戸538	
多摩脳神経外科	川崎市多摩区登戸1654	
えがわ療育クリニック	川崎市多摩区登戸2256	Jeune feuillage1F
桜クリニック	川崎市多摩区登戸3292	グランシャリオ1F
岡野内科医院	川崎市多摩区登戸1737	
あかりクリニック	川崎市多摩区登戸2066-1 101	
向ヶ丘久保田内科	川崎市多摩区登戸2708-1	YMCビル3F・4F
のぼりとキッズクリニック	川崎市多摩区登戸2565-1	イル・マル3F
公文内科クリニック	川崎市多摩区登戸1792-2	アムレスト向ヶ丘1階
こう内科クリニック	川崎市多摩区登戸2766-5	SKビル101
向ヶ丘胃腸・肛門クリニック	川崎市多摩区登戸2662-1	プラザ向ヶ丘遊園3F
ささき腎泌尿器クリニック	川崎市多摩区登戸2566-1	GranSoleil登戸301
すずき内科クリニック	川崎市多摩区登戸2130-2	アトラスター向ヶ丘遊園208
たまふれあいクリニック	川崎市多摩区登戸1763	ライフガーデン向ヶ丘2階
ベルズレディースクリニック	川崎市多摩区登戸3351-203	
たけもとレディースクリニック	川崎市多摩区登戸2566-1	グランルビ登戸302号室
たけやま呼吸器・内科クリニック	川崎市多摩区登戸2427-5	メディカルプレイスサカ3F
登戸クリニック	川崎市多摩区登戸2566-1	GranSoleil登戸101, 201号室
豊田クリニック	川崎市多摩区登戸3200	

登戸なかたに消化器・糖尿病内科	川崎市多摩区登戸2565-1	
なかむらこどもクリニック	川崎市多摩区登戸2428	Noborito Gate Building 4F 401
登戸ハナミズキ内科	川崎市多摩区登戸2428	Noborito Gate Building4F
たまこどもクリニック	川崎市多摩区登戸2948-6	
すばる診療所	川崎市多摩区登戸598-2	
石原内科医院	川崎市多摩区宿河原3-10-3	セシオITO
久保田診療所	川崎市多摩区宿河原4-21-23	
コクボ診療所	川崎市多摩区宿河原6-33-9-1F	
本橋内科クリニック	川崎市多摩区宿河原3-1-6	
高橋クリニック	川崎市多摩区堰3-5-14	
かえでファミリークリニック	川崎市多摩区長尾5-2-2-101	
西根医院	川崎市多摩区枳形1-8-38	
在宅療養支援クリニックかえでの風たま・かわさき	川崎市多摩区三田1-8-9	グレイスⅡ 106号室
黒須内科クリニック	川崎市多摩区長沢4-2-9	グリーンヴァレー松澤207
五十嵐レディースクリニック	川崎市多摩区南生田4-6-6	南生田クリニックモビル1F
大森医院	川崎市多摩区南生田7-20-21	
南生田レディースクリニック	川崎市多摩区南生田7-20-21	
須田メディカルクリニック	川崎市多摩区南生田4-20-2	
土屋医院	川崎市多摩区南生田1-12-2	
南生田クリニック	川崎市多摩区南生田4-11-8	
きっとスマイルこどもクリニック	川崎市多摩区南生田4-6-6	
生田病院	川崎市多摩区西生田5-24-1	
伊藤耳鼻咽喉科クリニック	川崎市多摩区西生田3-9-3	クレール読売ランド 前202~203
岸内科胃腸科医院	川崎市多摩区西生田2-2-5	
読売ランド前すわくクリニック	川崎市多摩区西生田1-8-1-102	
原田内科クリニック	川崎市多摩区西生田4-16-24	
水上内科医院	川崎市多摩区西生田3-9-26	ミノルビ 2F
中込内科クリニック	川崎市多摩区生田7-2-13	SKビル 2F
中村クリニック	川崎市多摩区生田6-6-5	カーサビル 1F
石田整形外科	川崎市多摩区栗谷3-1-6	セ・ウィステリア1F
渡辺小児科医院	川崎市多摩区栗谷3-1-1	井田ビル 207
川崎市立多摩病院	川崎市多摩区宿河原1-30-37	
百合が丘すみれクリニック	川崎市麻生区細山2-8-7-1F	
池内クリニック新百合ヶ丘内科・消化器内科	川崎市麻生区万福寺1-1-2	新百合ヶ丘駅前ビル 4階405区画
さくらクリニック	川崎市麻生区万福寺3-2-1	
新ゆりクリニック	川崎市麻生区万福寺1-8-7	パストラル新百合丘101
光中央診療所	川崎市麻生区万福寺1-8-7	パストラル新百合丘1-103
にじいろ子どもクリニック	川崎市麻生区万福寺1-1-2	シティモール4F
新ゆり山手通りこどもクリニック	川崎市麻生区万福寺6-7-2	メディカルモビルビル 2階
ひらやま耳鼻咽喉科クリニック	川崎市麻生区万福寺6-7-2	メディカルモビルビル 2階
新百合山手福本内科	川崎市麻生区万福寺6-7-2	メディカルモビルビル 206
あさおクリニック	川崎市麻生区万福寺1-8-10	
リスホームケアクリニック	川崎市麻生区千代ヶ丘5-7-1-204	
おばた小児クリニック	川崎市麻生区千代ヶ丘4-18-12	スカイプラザ 1-A
嶋崎内科医院	川崎市麻生区千代ヶ丘8-1-1-202	
いしだクリニック	川崎市麻生区百合丘2-7-1	
しもやまこどもクリニック	川崎市麻生区百合丘1-5-4	米山ビル 1F
百合丘外科産婦人科	川崎市麻生区百合丘1-14-6	
林整形外科	川崎市麻生区百合丘1-5-19	
ふるたクリニック	川崎市麻生区百合丘1-19-2	司生堂ビル 1階
百合ヶ丘駅前クリニック	川崎市麻生区百合丘1-2-1	
百合丘水野クリニック	川崎市麻生区百合丘1-16-22	

光永医院	川崎市麻生区百合丘1-2-2	
耳鼻咽喉科よしだクリニック	川崎市麻生区百合丘1-2-1-201	
吉松クリニック	川崎市麻生区百合丘1-16-2-301	
みねき内科クリニック	川崎市麻生区東百合丘2-29-10	
川崎みどりの病院	川崎市麻生区王禅寺1142	
たま日吉台病院	川崎市麻生区王禅寺1105	
玉川内科クリニック	川崎市麻生区白山4-1-1-119	
あさお・百合クリニック	川崎市麻生区虹ヶ丘1-10-1	
ごみぶちクリニック	川崎市麻生区王禅寺西5-1-30	1階B
新ゆり内科	川崎市麻生区王禅寺西4-3-8	
王禅寺公園クリニック	川崎市麻生区王禅寺西3-27-7	
米田胃腸科外科医院	川崎市麻生区王禅寺西1-24-1	
岡崎医院	川崎市麻生区王禅寺東2-13-1	
藤木内科医院	川崎市麻生区王禅寺東1-9-3	
堀野メディカルクリニック	川崎市麻生区王禅寺東3-26-6	王禅寺メ ^デ ィカル1F
ミオ医院	川崎市麻生区王禅寺東5-1-5	
麻生リハビリ総合病院	川崎市麻生区上麻生6-23-50	
麻生総合病院	川崎市麻生区上麻生6-25-1	
柿生記念病院	川崎市麻生区上麻生6-28-20	
ユミカ内科小児科ファミリークリニック	川崎市麻生区上麻生5-40-1	
新百合ヶ丘石田クリニック	川崎市麻生区上麻生1-5-2	小田急新百合ヶ丘ビ ^ル 4F
おおたクリニック	川崎市麻生区上麻生6-31-1	ト ^ウ ウェルイナリヤ1F
上麻生内科	川崎市麻生区上麻生2-11-21	
あさお診療所	川崎市麻生区上麻生2-1-10	
クロキ形成外科クリニック	川崎市麻生区上麻生1-9-10	
小林内科医院	川崎市麻生区上麻生1-9-10	
かきお駅前さいとうクリニック	川崎市麻生区上麻生6-39-35	1階
柿生内科クリニック	川崎市麻生区上麻生5-38-10	
ともクリニック	川崎市麻生区上麻生5-6-8	
柿生すずき内科循環器内科	川崎市麻生区上麻生5-23-6	
新百合ヶ丘ステーションクリニック	川崎市麻生区上麻生1-20-1	小田急 ^ア コル ^テ 新百合ヶ丘5F
新ゆり武内クリニック	川崎市麻生区上麻生1-3-5	
しんゆり脳神経外科クリニック	川崎市麻生区上麻生4-35-5	
にもり内科クリニック	川崎市麻生区上麻生6-29-36	
たくこどもクリニック	川崎市麻生区上麻生5-6-18	泰平ビ ^ル 柿生201
みぞぶちクリニック	川崎市麻生区上麻生6-9-2	ビ ^ル ア ^ン ティ ^ス 晃和1F
渡辺クリニック	川崎市麻生区上麻生7-22-11	
キウイファミリークリニック	川崎市麻生区下麻生3-23-28	
川崎田園都市病院	川崎市麻生区片平1782	
井上医院	川崎市麻生区白鳥3-6-12	
すこやかこどもクリニック	川崎市麻生区白鳥3-5-2	カ ^ー デ ^ン ビルズ ^{白鳥} 1-B
きむら内科クリニック	川崎市麻生区五力田2-14-6	
新百合ヶ丘総合病院	川崎市麻生区古沢都古255	
新百合ヶ丘龍クリニック	川崎市麻生区古沢7	
池内クリニック	川崎市麻生区栗平2-1-6	小田急 ^マ ルシェ ^{栗平} 1F
栗木台かわぐちクリニック	川崎市麻生区栗木台1-2-3	
はるひ野内科クリニック	川崎市麻生区はるひ野4-4-1	はるひ野メ ^テ ィカル ^レ ヅ ^{はるひ野} A棟-1F
いばらきレディースクリニック	川崎市麻生区はるひ野4-4-1	はるひ野メ ^テ ィカル ^レ ヅ ^{はるひ野} C棟-2F
ニコニコこどもクリニック	川崎市麻生区はるひ野4-4-1	はるひ野メ ^テ ィカル ^レ ヅ ^{はるひ野} C棟-1F

川崎市告示第533号

議決された予算の公表について

別紙の予算は、令和5年9月4日招集の令和5年第4回川崎市議会定例会において、令和5年10月13日に原案のとおり可決されましたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により公表します。

令和5年10月23日

川崎市長 福 田 紀 彦

議決された予算の公表について

別紙の予算は、令和5年9月4日招集の令和5年第4回川崎市議会定例会において、令和5年10月13日に原案のとおり可決されましたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により公表します。

令和5年10月23日

川崎市長 福田 紀彦

令和5年度川崎市一般会計補正予算

令和5年度川崎市国民健康保険事業特別会計補正予算

令和5年度川崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算

令和5年度川崎市後期高齢者医療事業特別会計補正予算

令和5年度川崎市公害健康被害補償事業特別会計補正予算

令和5年度川崎市介護保険事業特別会計補正予算

令和5年度川崎市港湾整備事業特別会計補正予算

令和5年度川崎市墓地整備事業特別会計補正予算

令和5年度川崎市病院事業会計補正予算

令和5年度川崎市一般会計補正予算

令和5年度川崎市の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,216,146千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 876,642,773千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 既定の債務負担行為の追加及び変更は、「第2表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 既定の地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

令和5年 9 月 4 日提出

川崎市長 福田 紀彦

第 1 表 歳 入 歳 出

歳 入		予 算 補 正			
歳 入	款	補 正 前 の 額	補 正 額	計	
17 国 庫 支 出 金	金	千円 170,857,206	千円 726,300	千円 171,583,506	
21 繰 入 金	金	41,145,651	726,300	41,871,951	
23 諸 収 入	入	89,294,827	1,138,134	90,432,961	
24 市 債	債	86,322,772	1,138,134	87,460,906	
		34,084,794	4,712	34,089,506	
		8,425,936	4,712	8,430,648	
		65,476,000	△ 653,000	64,823,000	
		65,476,000	△ 653,000	64,823,000	
	歳 入 合 計	875,426,627	1,216,146	876,642,773	

歳 出

款	項
2 総務費	
	5 徴税費
4 こども未来費	
	1 こども青少年費
	2 こども支援費
5 健康福祉費	
	1 健康福祉費
	7 公衆衛生費
	12 施設整備費
7 経済労働費	
	2 商工業費
	3 中小企業支援費
	4 農業費
	5 労政費
11 区役所費	
	1 区政振興費
12 消防費	
	1 消防費
13 教育費	
	7 体育保健費
	8 教育施設費
15 諸支出金	
	1 繰出金
歳出	合計

補正前の額	補正額	計
千円	千円	千円
56,808,182	900,000	57,708,182
5,079,328	900,000	5,979,328
137,844,467	320,376	138,164,843
47,655,057	52,807	47,707,864
90,189,410	267,569	90,456,979
189,614,919	619,678	190,234,597
16,098,760	592,265	16,691,025
28,189,783	20,021	28,209,804
3,706,542	7,392	3,713,934
25,751,698	△ 380,858	25,370,840
756,287	23,412	779,699
22,302,513	23,051	22,325,564
211,778	5,590	217,368
1,460,179	△ 432,911	1,027,268
18,467,869	60,000	18,527,869
13,704,742	60,000	13,764,742
16,716,687	31,680	16,748,367
16,716,687	31,680	16,748,367
116,150,964	△ 411,431	115,739,533
13,276,139	21,480	13,297,619
14,736,048	△ 432,911	14,303,137
130,651,006	76,701	130,727,707
130,651,006	76,701	130,727,707
875,426,627	1,216,146	876,642,773

第 2 表 債 務 負 担 行 為 補 正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
新 た な ミ ュ ー ジ ア ム 検 討 事 業 費	令 和 5 年 度 か ら 令 和 6 年 度 ま で	千 円 27,912
中 原 老 人 福 祉 セ ン タ ー 整 備 事 業 費	令 和 5 年 度 か ら 令 和 1 0 年 度 ま で	370,833
プ ラ ス チ ッ ク 資 源 中 間 処 理 及 び 再 商 品 化 委 託 経 費	令 和 5 年 度 か ら 令 和 9 年 度 ま で	898,503
西 長 沢 公 園 整 備 事 業 費	令 和 5 年 度 か ら 令 和 6 年 度 ま で	51,000

2 変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
労 働 会 館 ・ 教 育 文 化 会 館 再 編 整 備 事 業 費	令 和 6 年 度	千 円 4,953,440	令 和 5 年 度 か ら 令 和 7 年 度 ま で	千 円 6,815,704
令 和 5 年 度 家 屋 等 リ ー ス 経 費	令 和 5 年 度 か ら 令 和 1 2 年 度 ま で	1,496,053	令 和 5 年 度 か ら 令 和 1 2 年 度 ま で	2,238,037
令 和 5 年 度 土 地 借 上 料	令 和 6 年 度 か ら 令 和 6 5 年 度 ま で	48,348	令 和 6 年 度 か ら 令 和 6 5 年 度 ま で	6,594,082

第 3 表 地 方 債 補 正

変 更

起 債 の 目 的	限 度 額		
	補正前の額	補 正 額	補正後の額
	千円	千円	千円
施 設 整 備 事 業	2,110,000	5,000	2,115,000
雇 用 労 働 福 祉 事 業	924,000	△ 329,000	595,000
社 会 教 育 施 設 整 備 事 業	1,569,000	△ 329,000	1,240,000
合 計	4,603,000	△ 653,000	3,950,000

地 方 債 総 合 計	65,476,000	△ 653,000	64,823,000
-------------	------------	-----------	------------

令和5年度川崎市国民健康保険事業特別会計補正予算

令和5年度川崎市の国民健康保険事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ407,260千円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ129,024,762千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の

歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年 9 月 4 日提出

川崎市長 福田 紀彦

第 1 表 歳 入 歳 出

歳 入		予 算 補 正	
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額
6 繰 入 金		千円 14,566,110	千円 76,701
	1 繰 入 金		千円 14,642,811
7 繰 越 金		13,371,097	76,701
	1 繰 越 金	1	330,559
歳 入 合 計		1	330,560
		128,617,502	330,560
			407,260
			129,024,762

歳 出		予 算 補 正	
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額
1 総 務 費		千円 4,672,088	千円 76,701
	1 総 務 管 理 費		千円 4,748,789
6 基 金 積 立 金		4,303,874	76,701
	1 基 金 積 立 金	20,900	330,559
歳 出 合 計		20,900	330,559
		128,617,502	407,260
			129,024,762

令和5年度川崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算

令和5年度川崎市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ139,871千円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 360,333千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の

歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年 9 月 4 日提出

川崎市長 福田 紀彦

第 1 表 歳 入 歳 出

歳 入		予 算 補 正	
歳 入	歳 入	補 正 前 の 額	補 正 額
2 繰越金	2 繰越金	千円 30	千円 139,871
	1 繰越金	30	139,871
	合 計	220,462	139,871
			360,333

歳 出		予 算 補 正	
歳 出	歳 出	補 正 前 の 額	補 正 額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	千円 220,462	千円 139,871
		220,462	139,871
	合 計	220,462	139,871
			360,333

令和5年度川崎市後期高齢者医療事業特別会計補正予算

令和5年度川崎市の後期高齢者医療事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ932,628千円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20,542,426千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年 9 月 4 日提出

川崎市長 福田 紀彦

第 1 表 歳 入 歳 出

歳 入		予 算 補 正	
歳 入	歳 入	補 正 前 の 額	補 正 額
4 繰 越 金	1 繰 越 金	千円 2	千円 932,628
		2	932,628
		19,609,798	932,628
			20,542,426

歳 出		予 算 補 正	
歳 出	歳 出	補 正 前 の 額	補 正 額
2 後期高齢者医療広域連合納付金	1 後期高齢者医療広域連合納付金	千円 18,421,330	千円 931,643
		18,421,330	931,643
		42,364	985
		42,364	985
		19,609,798	932,628
			20,542,426

令和5年度川崎市公害健康被害補償事業特別会計補正予算

令和5年度川崎市の公害健康被害補償事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ115,495千円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 189,793千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の

歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年 9 月 4 日提出

川崎市長 福田 紀彦

第 1 表 歳 入 歳 出

歳 入		予 算 補 正	
歳 入	歳 出	補 正 前 の 額	補 正 額
20 繰 越 金	繰 越 金	千円 17,243	千円 115,495
	5 繰 越 金	17,243	115,495
	合 計	74,298	115,495
			189,793

歳 出		予 算 補 正	
歳 出	歳 入	補 正 前 の 額	補 正 額
5 公 害 健 康 被 害 補 償 事 業 費	公 害 健 康 被 害 補 償 事 業 費	千円 74,298	千円 115,495
	5 公 害 健 康 被 害 補 償 事 業 費	74,298	115,495
	合 計	74,298	115,495
			189,793

令和5年度川崎市介護保険事業特別会計補正予算

令和5年度川崎市の介護保険事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,434,291千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ117,332,804千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年 9 月 4 日提出

川崎市長 福田 紀彦

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入		歳 出		予 算		補 正	
款	項	款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 前 の 額	計
6 支 払 基 金 交 付 金				千円 29,650,577	千円 △27,905	千円 29,622,672	
	1 支 払 基 金 交 付 金			29,650,577	△27,905	29,622,672	
8 繰 入 金				20,376,763	774,192	21,150,955	
9 繰 越 金				2,300,531	774,192	3,074,723	
	2 基 金 繰 入 金			1	1,688,004	1,688,005	
歳 入 合 計		歳 出 合 計		114,898,513	2,434,291	117,332,804	

歳 出		予 算		補 正		計	
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 前 の 額	計	補 正 前 の 額	計
1 総 務 費		千円 2,690,819	千円 746,287	千円 2,690,819	千円 3,437,106	千円 2,690,819	千円 3,437,106
	1 総 務 管 理 費	2,690,819	746,287	2,690,819	3,437,106	2,690,819	3,437,106
6 基 金 積 立 金		35,006	1,688,004	35,006	1,723,010	35,006	1,723,010
	1 基 金 積 立 金	35,006	1,688,004	35,006	1,723,010	35,006	1,723,010
歳 出 合 計		114,898,513	2,434,291	114,898,513	117,332,804	114,898,513	117,332,804

令和5年度川崎市港湾整備事業特別会計補正予算

令和5年度川崎市の港湾整備事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ37,686千円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,110,788千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の

歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年 9 月 4 日提出

川崎市長 福田 紀彦

第 1 表 歳 入 歳 出

歳 入		予 算 補 正	
歳 入	歳 入	補 正 前 の 額	補 正 額
6 繰 越 金	繰 越 金	千円 1	千円 37,686
	1 繰 越 金	1	37,686
	合 計	4,073,102	37,686
			4,110,788

歳 出		予 算 補 正	
歳 出	歳 出	補 正 前 の 額	補 正 額
2 諸 支 出 金	諸 支 出 金	千円 767,977	千円 37,686
	1 積 立 金	64,127	37,686
	合 計	4,073,102	37,686
			4,110,788

令和5年度川崎市墓地整備事業特別会計補正予算

令和5年度川崎市の墓地整備事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ76,628千円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ508,930千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の

歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年 9 月 4 日提出

川崎市長 福田 紀彦

第 1 表 歳 入 歳 出

歳 入

款		項	
4繰越	金	1繰越	金
		合 計	

予 算 補 正

補正前の額		補正額	計
	千円 1	千円 76,628	千円 76,629
	1	76,628	76,629
432,302		76,628	508,930

歳 出

款		項	
1 墓地整備事業費			
	1 墓地整備事業費		
歳出		合計	

補 正 前 の 額	補 正 額	計
千円	千円	千円
405,048	76,628	481,676
405,048	76,628	481,676
432,302	76,628	508,930

令和5年度川崎市病院事業会計補正予算

(総 則)

第1条 令和5年度川崎市病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和5年度川崎市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(項 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
-------	---------	---------	-----

(2) 主要な建設改良事業

ア 病院施設整備事業	3,956,375 千円	△55,145 千円	3,901,230 千円
------------	--------------	------------	--------------

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 2,395,758 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 2,395,713 千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 35,084 千円並びに過年度分損益勘定留保資金 2,360,674 千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 34,762 千円並びに過年度分損益勘定留保資金 2,360,951 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 病院事業 資本的収入	8,010,860 千円	△55,100 千円	7,955,760 千円
第1項 企業債	5,877,800 千円	△55,100 千円	5,822,700 千円

支 出

第1款 病院事業 10,406,618 千円 △55,145 千円 10,351,473 千円
資本的支出

第1項 建設改良費 6,052,805 千円 △55,145 千円 5,997,660 千円

(債務負担行為)

第4条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び
限度額を次のとおり補正する。

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
川崎病院救命 救急センター 新築工事事業 経費	令和6年度	千円 1,774,187	令和6年度から 令和7年度まで	千円 2,070,118
川崎病院医療 機能再編整備 事業経費	令和6年度から 令和8年度まで	千円 2,393,939	令和6年度から 令和9年度まで	千円 2,729,397

(企 業 債)

第5条 予算第6条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

起債の目的	限 度 額		
	補正前の額	補 正 額	補正後の額
1 病 院 事 業	千円 5,877,800	千円 △55,100	千円 5,822,700

令和5年 9 月 4 日提出

川崎市長 福田 紀彦

令 和 5 年 度 川 崎 市 病 院 事 業 会 計
補 正 予 算 に 関 す る 説 明 書

令和5年度 川崎市病院 事業会計補正予算実施計画

資本的収入及び支出

(単位 千円)

収入		既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計	備 考
1 病院事業資本的収入	1 企業債	8,010,860	△ 55,100	7,955,760	
		5,877,800	△ 55,100	5,822,700	
		5,877,800	△ 55,100	5,822,700	病院事業債の減

支出

(単位 千円)

支出		既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計	備 考
1 病院事業資本的支出	1 建設改良費	10,406,618	△ 55,145	10,351,473	
		6,052,805	△ 55,145	5,997,660	
		3,956,375	△ 55,145	3,901,230	病院施設整備に要する費用の減

令和5年度 川崎市病院事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位 千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益 (△は損失)	△ 1,455,608
減価償却費	2,758,635
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	130,480
賞与引当金の増減額 (△は減少)	104,983
長期前受金戻入額	△ 1,304,369
資本費繰入収益額	△ 488,249
受取利息配当金	△ 50
支払利息及び企業債取扱諸費	634,572
固定資産除却損	105,304
固定資産売却益	△ 2
固定資産売却損	1
未収金の増減額 (△は増加)	684,009
未払金の増減額 (△は減少)	△ 646,459
未払費用の増減額 (△は減少)	△ 285,120
たな卸資産の増減額 (△は増加)	<u>845</u>
小計	238,972
利息及び配当金の受取額	50
利息及び企業債取扱諸費の支払額	<u>△ 637,805</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 398,783

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 6,228,154
有形固定資産の売却による収入	4
県補助金による収入	2
寄附金による収入	2
一般会計からの繰入金等による収入	<u>2,621,303</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,606,843

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

一時借入れによる収入	11,000,000
一時借入金の返済による支出	△ 11,000,000
リース債務の返済による支出	△ 79,870
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	5,822,700
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	<u>△ 4,353,813</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,389,017

資金減少額	2,616,609
資金期首残高	<u>8,244,205</u>
資金期末残高	5,627,596

に 関 す る 調 書

令 和 5 年 度 義 務 発 行 期	以 降 予 計 金 額	左 の 財 源 内 訳		
		企 業 債	負 担 金	自 己 資 金
令和6年度から 令和7年度まで	千円 2,070,118	千円 2,070,100	千円 —	千円 18
令和6年度から 令和9年度まで	千円 2,729,397	千円 2,729,000	千円 —	千円 397

債 務 負 担 行 為

事 項	限 度 額	令 和 4 年 度 義 務 発 行 期		未 来 予 計 金 額	支 払 額
		期	間		
川崎病院救命救急センター 新築工事事業経費	千円 2,070,118	—	—	千円 —	千円 —
川崎病院 医療機能再編整備事業経費	千円 2,729,397	—	—	千円 —	千円 —

令和5年度 川崎市病院事業予定貸借対照表

(令和6年3月31日)

(単位 千円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

ア 土 地	6,719,714	
イ 建 物	81,876,172	
減価償却累計額	<u>△ 48,318,102</u>	33,558,070
ウ 構 築 物	2,323,719	
減価償却累計額	<u>△ 1,474,625</u>	849,094
エ 器 械 備 品	14,449,853	
減価償却累計額	<u>△ 10,199,841</u>	4,250,012
オ 車 両	30,067	
減価償却累計額	<u>△ 16,135</u>	13,932
カ リ ー ス 資 産	320,259	
減価償却累計額	<u>△ 199,251</u>	121,008
キ その他有形固定資産	56,802	
減価償却累計額	<u>△ 35,096</u>	21,706
ク 建 設 仮 勘 定	<u>1,196,529</u>	
有形固定資産合計		46,730,065
(2) 無 形 固 定 資 産		
ア 電 話 加 入 権	61	
イ 施 設 利 用 権	<u>1,289</u>	
無形固定資産合計		<u>1,350</u>
固 定 資 産 合 計		46,731,415

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金		5,627,596	
(2) 未 収 金	3,964,425		
貸 倒 引 当 金	<u>△ 64,435</u>	3,899,990	
(3) 貯 蔵 品		<u>193,734</u>	
流 動 資 産 合 計			<u>9,721,320</u>
資 産 合 計			<u>56,452,735</u>

負 債 の 部

3 固 定 負 債

(1) 企 業 債			
ア 建設改良費等の 財 源 に 充 て る た め の 企 業 債	<u>39,111,662</u>		
企 業 債 合 計		39,111,662	
(2) リ ー ス 債 務		49,470	
(3) 引 当 金			
ア 退職給付引当金	<u>5,530,791</u>		
引 当 金 合 計		<u>5,530,791</u>	
固 定 負 債 合 計			44,691,923

4 流 動 負 債

(1) 企 業 債			
ア 建設改良費等の 財 源 に 充 て る た め の 企 業 債	<u>4,591,766</u>		
企 業 債 合 計		4,591,766	
(2) リ ー ス 債 務		65,233	
(3) 未 払 金		971,805	

(4) 未 払 費 用		562,379	
(5) 引 当 金			
ア 賞 与 引 当 金	<u>1,098,474</u>		
引 当 金 合 計		1,098,474	
(6) そ の 他 流 動 負 債		<u>184,670</u>	
流 動 負 債 合 計			7,474,327
5 繰 延 収 益			
長 期 前 受 金		21,937,700	
収 益 化 累 計 額	<u>△ 19,534,556</u>		
繰 延 収 益 合 計			<u>2,403,144</u>
負 債 合 計			<u>54,569,394</u>
資 本 の 部			
6 資 本 金			15,825,753
7 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			
ア 受 贈 財 産 評 価 額	41,615		
イ 補 助 金	24,148		
ウ 負 担 金	<u>2,415,924</u>		
資 本 剰 余 金 合 計		2,481,687	
(2) 欠 損 金			
ア 当 年 度 未 処 理 欠 損 金	<u>16,424,099</u>		
欠 損 金 合 計		<u>16,424,099</u>	
剰 余 金 合 計			<u>△ 13,942,412</u>
資 本 合 計			<u>1,883,341</u>
負 債 資 本 合 計			<u>56,452,735</u>